### 令和7年五條市議会第2回6月定例会(第3号)

### **日 時** 令和 7 年 6 月 1 0 日 (火) 午前 1 0 時 開議

### 議事日程

第1 一般質問

順	氏	名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	福塚	実	<ul><li>1 市道大津相谷線について</li><li>(1) 着工時期について</li><li>(2) 遅延の状況について</li><li>(3) 竣工時期について</li></ul>	市長・部長
			<ul><li>2 西吉野農業高校について</li><li>(1) 卒業後の就職状況について</li><li>(2) 寮生の状況について</li><li>(3) 寮の管理、寮母について</li></ul>	市長・部長
			<ul><li>3 県の災害応急対策(防災拠点)について</li><li>(1)県の整備基本計画について</li><li>(2)防災拠点の周辺整備について</li></ul>	市長・部長
2	仲 山	嘉	1 市指定のごみ袋について	市長・部長
			2 五條市の道路の凸凹箇所について	市長・部長
			<ul><li>3 救急対応について</li><li>(1)狭隘な場所に対する救急車の運用</li><li>について</li></ul>	市長・部長
			4 ネーミングライツ歩道橋について	市長・部長
			5 防災拠点について	市長・部長
3	谷  勝	啓	<ul><li>1 こども食堂について</li><li>(1)市内の現状について</li><li>(2)こども食堂に対する市の認識について</li><li>(3)こども食堂に対する補助金について</li></ul>	市長・部長

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

第 第 第 第 第 第 第 第 第

議第四十一号

令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算(第一号)議定について

令和七年度五條市一般会計補正予算(第一号)議定について

請願第

号

狭隘道路における救急車の通行問題に関する請願

九 八 七 六 五. 兀 Ξ

議第

四十号

議第三十九号 報第三十八号

財産の取得について 財産の取得について 報第 報第 報第

八号 七号 六号

五條市土地開発公社の経営状況の報告について

五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について

報第三十七号

五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の廃止について

報第三十六号

五條市税条例の一部改正について

令和六年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告について

出席議員(十二名)

四番 三番 七番 六番 五番 二番 番

福 岩 窪 吉 谷 中秋仲

山本山 塚本 田

> 佳 勝 俊 直

実 孝 秀 正 啓 樹嗣嘉

説明のための出席者

榮泉小安栗横馬亀辻戸池原井福平

林井田満林谷場田野嶋田上塚岡

淳伸光義利隆由和佳 豊惠勝清

子之章尚光仁子章孝哲晶彰充彦司

十二番
大
谷
龍
雄

十一番
藤
冨
美
恵

十一番
藤
冨
美
恵

中
本
・
・
・

中
本
・
・
・
・

市
本
・
・
・
・
・

中
本
・
・
・
・
・
・

中
本
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
<

事務局職員出席者

財政課長 土地開発公社事務局長

事務局長

川久

西 保

事務局総務係長 事務局次長

番 神

匠 農

嶋

輝

窪

杉

田 真

村 和

> 彦 也

大 悠 典 孝 雅 輝 子 章 彦

速記者 事務局係員

午前十時開会

○議長(岩本 孝)ただいまから、昨日の延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。

配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

これより、日程に入ります。

○議長(岩本 孝)日程第一、 一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際は、 明瞭的確にお願いいたします。

議員各位には、申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、 理事者側の答弁は、全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたしま

す。

初めに、八番、 また、議員各位には、 福塚 一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内といたします。理事者側各位にも御協力をお願いいたします。 実議員の質問を許します。 (「八番」の声あり) 八番、 福塚 実議員

[八番 福塚 実質問席へ〕

八番(福塚 まず、一番に、 実 市道大津相谷線について。二番、西吉野農業高校について。三番、 議長から発言の許可をされましたので、八番、 福塚 実、一般質問させてもらいます。 県の災害応急対策 (防災拠点) について質問させていた

だきます。

まず、一番、市道大津相谷線についてです。

この市道大津相谷線、長いこと時間かかってるんですけど、この着工時期をお教えください。

○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。

○都市整備部長(栗林利光)八番、福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

令和四年九月からの着工となっております。

以上、答弁といたします。 (「八番」の声あり)

○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

して、なかなか工事が進んでいないっちゅう状況なんですけれども、昨今、この上野公園やシダーアリーナが盛んに様々なイベントやスポ (福塚 実)この上野のとこの令和四年度から着工しとるということなんですけれども、 あの辺は水没等が頻繁に起こるとこでございま

ツを行うことから、いつも駐車場の問題が報告されてます。

その中で、市道大津相谷線の完成が遅れている要因であったり原因をお答えください。

○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。

○都市整備部長 (栗林利光) お答えいたします。

令和六年度中の完成を目指し工事を進めてまいりましたが、 市道と公園入り口などの取り合い部分の設計見直しなどにより、 完成が遅れて

おります。

以上、答弁といたします。 (「八番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- 〇八番 ると思うんですけれども、これから完成に至るまで、どれぐらいの時期を考えているのか、また念頭に置いているのか、竣工時期についてど ( 福 塚 実)これ、今ちょっと言わせてもうたんですけど、これから梅雨に入って台風など、またあそこ四回か五回ですかね、浸水しと
- ○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。

う考えているのかお答えください。

○都市整備部長(栗林利光)お答えいたします。

令和七年度末に本線が通行できるようになるように、今年度分の工事発注を進めております。仮設道路の撤去など、全ての工事の完成につ

以上、答弁といたします。(「八番」の声あり)きましては令和八年度中を予定しております。

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- ○八番(福塚 よっとお答えください。 実)令和八年度、これ道路の部分だけ、資材撤去の部分だけを令和八年度で完了することを目指しとるっちゅうことですか。
- ○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。
- 令和八年度中に仮設道路撤去も含めて完了というふうに考えております。○都市整備部長(栗林利光)お答えいたします。

以上、答弁といたします。(「八番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- 八番(福塚 すけれども、 うですか。 あの辺も駐車場にするという計画だったと思うんですけれども、あの辺の整備も含めて、その時期に終われるのか、その辺はど 道路の完成ではそうですけど、市道大津相谷線の北側になるんですか、今、 ユンボやらいろいろ重機置いてある場所なんで
- ○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。
- ○都市整備部長(栗林利光)お答えいたします。

令和八年度に道路部分の完了を目指しており、 完了後に公園の駐車場の整備を進めてまいります。

以上、答弁といたします。(「八番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- ○八番 (福塚 実) そしたら令和八年度、それ以降になるということですか
- ○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。
- ○都市整備部長(栗林利光)令和八年度、道路工事完了後に着工ということになります。
- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

以上、答弁といたします。

(「八番」

の声あり)

〇八番(福塚 たくさんの方が利用される中で、やはりこんだけ遅れてるっちゅうのはちょっと五條市としてもいかがなものかな。 遅れてるという状況やったんですけれども、やはり今、市道大津相谷線、 のときには完了というか、整備がこんだけかかるとなってなかった。前もこの質問させてもうたんですけれども、 実)これは遅れてるということですけれども、最初に計画したときに、その着工時期ですか令和四年度でしたんやけれども、こ たくさんのことが、シダーアリーナも含めて、上野公園も含めて、 そのときに資材が、搬入が

また、あの道にいろんな方が駐車場いっぱいで止めてしまうということもありますんでね、やはり早期に解決していただきたいと思います

○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。

ので、よろしくお願いしときます。その辺どうですか。

○都市整備部長(栗林利光)お答えいたします。

工事遅れているのは確かでございます。完成に向けて鋭意努力させていただきたいと思います。

以上、答弁とします。(「八番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- ○八番(福塚 続きまして、二番の西吉野農業高校について質問させていただきます。 やっぱり利便性も、あそこ大変重要な拠点となりますので、よろしくお願いしときます。
- まず一番、卒業後の生徒の就職、また進学の状況についてお答えください。
- ○議長(岩本 孝)安満教育部長。
- ○教育部長(安満義尚)お答え申し上げます。

令和六年度卒業生は九名で、その内訳は大学への進学者が四名、 就職者が四名、 就農者が一名で、卒業生全員の進路が決定しています。

○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

以上、答弁とさせていただきます。

(「八番」の声あり

- た、どういうような大学に行ってるのか、 (福塚 実) 全員がちゃんと進路、 就職なり進学っていうことなんですけれども、 ちょっとお答えもらえますか。 その大学っていうのをこの前もちょっと聞かせてもう
- ○議長(岩本 孝)安満教育部長。
- ○教育部長(安満義尚)大学の進学者につきましては、関西大学が一名、龍谷大学が一名、摂南大学が二名となります。 以上、答弁とさせていただきます。(「八番」の声あり)
- 議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- ので、またよろしくお願いしときます。 この西吉野農業高校のこれからの特色になって、また今後、西吉野農業高校に来ていただける、そういう目指す生徒も増えてくると思います (福塚 実)やはりその環境によっていろいろあると思うんですけれども、この進学して、 また自分の新たな道を開けるっちゅうのは、

事について、寮生から改善してほしいという要望が出されたのですが、どのように改善したのかお答えもらえますか。 続きまして、寮生の状況についてですけれども、 令和五年十二月に西吉野農業高校の生徒と市議会議員が意見交換会を開催した際 寮の食

- ○議長(岩本 孝)安満教育部長。
- ○教育部長(安満義尚)寮生から食事は全般的に冷たいという意見がありましたので、業者に対して指示を行い、 でございます。 現在は改善されているところ

以上、答弁とさせていただきます。(「八番」の声あり)

- )議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- (福塚 現在、 入寮している生徒全員は、 その寮の食事を食べているのか。 その辺、 教えてもらえますか
- 議長(岩本 孝)安満教育部長。
- ○教育部長 (安満義尚) 以上、答弁とさせていただきます。 五十四名の寮生のうち、 (「八番」の声あり) 四十三名が寮の食事を食べている状況でございます。

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員
- (福塚 実 五十四名中、 四十三名が寮の食事。 一部の寮生が寮の食事を食べてない、この理由は何かあるんですか。お答えください。
- )議長(岩本 孝)安満教育部長。
- ○教育部長(安満義尚) でございます。 食物アレルギーなどの身体的な理由や、 自炊したいという本人の希望などで寮の食事を取らない生徒がいるということ

以上、答弁とさせていただきます。(「八番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- ○八番(福塚 実)それでは三番の寮の管理、寮母について質問させていただきます。

令和七年四月から、 寮における施設管理体制を変更した理由は何か。どういう理由で変更されたのかお答えいただけますか

- ○議長(岩本 孝)安満教育部長。
- ○教育部長(安満義尚) みで寮父、寮母、二名の計三名、または四名が常駐しておりました。 寮の管理体制につきましては、これまで七時から二十二時までは生活指導員が午前一名、 午後二名入り、 加えて住み込

夜間等は最低限の管理体制で対応できると判断したため、現在の体制に変更しているところでございます。 令和七年四月からは七時から二十二時までは生活指導員が対応し、二十二時から翌朝七時までは警備員一名を配置することに変更しました。

以上、答弁とさせていただきます。(「八番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- 八番(福塚 お答えもらえますか。 実)この寮父、寮母が常駐しなくなったことによって、その寮生が不安を感じたりしていないのか。 その辺はどうしているのか
- ○議長(岩本 孝)安満教育部長。
- ○教育部長(安満義尚)二十二時から翌朝七時までは警備会社に夜間警備を委託し、 また、寮生の急病等に対して、常駐している警備員から教育総務課員等に連絡して、 以上、答弁とさせていただきます。 (「八番」の声あり 寮生の緊急事態に備えております。 即座に対応する体制を取っているところでございます。
- 議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

その辺に対して、どのような対応をしてるのか。 案もあるんですけど、女子生徒も含めて男子生徒も前の寮母さんがお母さん的な存在だったのか、私はちょっと分からないんですけれども、 またいてくれてるのはよく分かるんですけれども、男性も女性もおります。その中で、入寮してる女子生徒、また寮母にしか相談できない事 入っていたと思うんですよ。それがまたいなくなったということで、ちょっと不安に感じてるという声が聞かれました。やはり、入寮してる、 実)この寮母、 その体制が変更になったことなんですけれども、もともと入学した方々は、その寮母がおるっていうことで寮に

もあると思うんですけれども、その辺の対応がどうなってるか、お答えもらえますか。 また相談ができないこともあると思うんですけれども、 先生に相談できないけれども、 寮母さんであったり、そういう方々に相談したこと

# ○議長(岩本 孝)安満教育部長。

○教育部長(安満義尚) 令和七年度から女性の生活指導員を任用し、 女子生徒への相談にも乗っています。

ございます。 また、教育総務課や西吉野農業高等学校の職員が寮への訪問回数を増やし、寮生が安心して寮生活を過ごせるように対応しているところで

以上、答弁とさせていただきます。(「八番」の声あり)

# ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

○八番(福塚 とることができないのか。 実)行ってくれとるのは分かるんですけれども、この女性の生活指導員を増員するなど、その女子生徒の不安を解消する対応を

生徒のその不安を解消する対応、どのようにされるのか、ちょっとお答えもらえますか。 また、みんなが集まるロビーで相談聞くっちゅうのも難しいと思うんですけれども、その辺について、この女性の生活指導員を、また女子 また、その相談に行ったときに男性の指導員が女子生徒の部屋に入って相談聞くっちゅうのもなかなか難しい問題

## ○議長(岩本 孝)安満教育部長。

○教育部長(安満義尚) しいのが現状であります。 生活指導だけでなく、 相談業務等にも対応できる経験豊かな女性の生活指導員を確保することについては、なかなか難

今後もハローワークへの求人登録を行うなどして、女性の生活指導員の割合を増やすことを検討してまいりたいと考えております。 以上、答弁とさせていただきます。 (「八番」の声あり

○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員

すけれども、よい経験になると思うんですよ

(福塚 やはり、この高校でおるこの生徒にとって、西吉野農業高校でおられるっちゅうのは本当に、 四年ですかね、

の様々なちょっとイベントとかに参加していただいて、地域との交流とか、また地域交流っちゅうんですかね、そういうふうなのもまた生徒 また、様々な、 あまり五條市の農業に従事していただいて頑張っていただいてるんですけれども、その生徒さんにしてみたら、また五條市

私もその子らとしゃべったときに、大変楽しい思い出ができたというような話も聞かせていただきましたんで、その辺も踏まえて、今後、

たちに聞いていただいて、取り入れていただけたらありがたいなと思うんですけれども。

よろしくお願いしときます。

教育長、何かもしあれば、お答えいただけたら。

○議長(岩本 孝)井上教育長。

○教育長(井上惠充)西吉野農業高校の生徒につきましては、 市民の方々からも生徒に対して、大変かわいがっていただいてるという実態がご

of out of

るいは葉ボタンというんですか、そういうような栽培品種を廉価で皆様方に御提供したり、 市の様々なイベントがございますが、例えばお祭り等があったときには、西吉野農業高校の生徒たちが自分たちが日頃育てている草花、 様々な行事に参加しようとしてるところでござい

るように、学校のほうとも相談しながら進めてまいりたいというふうに思います。(「八番」の声あり) 今後も市民の行事等々、 それをしっかりと担いながら、子供たちが地域の方々と一緒に地域コミュニティを育てるという観点から生活でき

○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

うコミュニティで参加することによって、 (福塚 私らもなかなかその生徒たちと関わる場所がないんで、五條市がええとこやと、五條の住民は親切やということで、そうい また定住促進にもつながると思いますんで、どうかよろしくお願いしときます。

まず県の整備基本計画についてお答えください。

令和七年五月二十六日に実施された第七回災害応急対策検討部会 (防災拠点)で承認された、 南部中核拠点五條県有地 (整備基本計画案)

について、 県からアクセス道路について、 また国道百六十八号線バイパス等について、 何らかの説明がありましたか。そこ答えてもらえます

○議長(岩本 孝)辻危機管理監。

○危機管理監 <u>(</u> 佳孝) 整備基本計画案につきましては、 昨日、 御答弁させていただきましたとおり、 奈良県から五月下旬に市及び地元代表

者に対し、説明がございました。

以上、答弁といたします。(「八番」の声あり)

○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

八番(福塚 備方針、先行整備計画、 画作成の背景と経過、 実)一般質問でこの県の内容っちゅうのがなかなかそれだけの答弁だけでは分かりにくいと思うんですけど、検討されたのが計 経緯と。また、計画地の概要、 基本計画図面等、 制限表面図と周辺道路の課題検証、 整備の基本計画、コアゾーンに導入する施設造成計画、 整備スケジュール概算事業費。 施設配置計画、 支援ゾーンの整

負担は県と市のどちらがするのか、なっているのか。これ主に市道等が含まれるんですけれども、市の負担はあるのかないのか。 ケジュールの中に出てくるんですけれども、防災拠点の周辺整備について、防災拠点に通じる市道等の整備が検討されているが、 また平時の利用検討、 また、防災拠点の周辺には消防車も通行できない狭隘な道路が存在しておりますが、今後の対応をどう考えてるのかお答えください 当面の主な検討事項という形の中で計画されたと思うんです。その中で防災拠点の周辺整備についても、 この整備ス 整備予算の

○議長(岩本 孝)辻危機管理監。

○危機管理監 定していません。 辻 佳孝)南部中核拠点の周辺整備として、 南部中核拠点へ通じる道路等の整備が検討されていますが、 詳細につきましては決

いと考えています。 また、周辺の狭隘な道路につきましては、 出入りがより円滑になるよう、地元の意見も確認しながら、 市のほうから県に要望してまいりた

以上です。(「八番」の声あり)

○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

八番(福塚 ていたんですけれども、 実)この新しい計画案ですけれども、 ちょうど阪合部のプレディア周辺っていうことで言わせていただくと、皆さん、黒駒やら大野やら、 最初にあった大規模防災拠点のときには、この道路整備の中、 地元の要望がその中に入っ 表野、 山陰等

その辺の地域のことが住宅地も多いっちゅうことで考えられるんですけれども

がおられるんですけれども、やはり私らも含めてですけど、頭の上を飛ぶんですね、ヘリコプターがね。でも、 その辺が削除されている。 ったり樫辻であったり、この辺はちょうどヘリコプターであったり、そういうルートはまだ決まってないんですけれども、 な位置になるんですね、 救急車両や消防車両が通るのに不便やということで、その辺も改良していただきたいということやったんですけれども、 大深、大平、 樫辻、 その離発着のときに。 ちょうどここ、こっち窓ないんですけれども、見たら斜面にある住宅地があるんですけれども、住まわれてる方 そのときに地元から要望があったのは、 大深、 大平、樫辻のその市道が狭いということで、 その大深であったり大平であ 目の前を通るよう 当初の計画から

を通るわけですね、 今後、その整備計画の中で、その山間部に住まわれる方が、特に大深、 家の、 ヘリコプターで離発着ね。 大平、樫辻の方々にしてみれば、 目の前を通る。 いったら、 目 の 前

ちょっと考えていただきたいと思うんですけれども。 そういう方々に対して、やはり道の整備っちゅうのは今後重要になってくると思います。 また、 お年寄りも多い地域ですのでね。 その辺

の窓口はどうなるのか、 その中で、防災拠点に関する地元の市道、 ちょっとお答えいただけますか。 県道、水路等の整備については、その辺の要望、 県の担当部署へ言えばいいのか、 また地元要望

## ○議長(岩本 孝)辻危機管理監。

○危機管理監 辻 佳孝) 地元の要望等につきましては、 市危機管理課が窓口となり、 県のほうにお伝えさせていただきます。

以上でございます。(「八番」の声あり)

議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

といけないと思うんですけれども、 活性化になるということで、 (福塚 地元のその有識者の会議の中に県の方も来ていただいて、また市の危機管理課もこれからもしょっちゅう来ていただかな 消防学校来るの大変喜んでおります。 やはりその地元住民にしてみれば、 防災拠点、 また消防学校来ることによって、 地域の活性化、 五條市の

組合の方々もたくさんの方々が五條市に来られる。 また、そのプレディア周辺の道路整備等も含めて、今後、 地元の要望を伝えるっちゅうのは難しい。その辺も踏まえて、今回、その消防学校来ることによって、五條市の消防団だったり広域消防 その中で、 様々な課題が出てくると思うんですよ。そのときにやはりなかなか県庁まで行っ 阪合部の地域によって道幅が狭いであったり、 対向できない道がたくさんある

んな道、 両であったり、様々なルートの一つになっておったんですよ。工事が前向いていかないから、あの下を今、ダンプも今日も朝走ってましたけ れども、やっぱり道の整備っちゅうのは大変、アクセス道路として重要になってくると思うんですよ。その辺も踏まえて、イベントで使うか ただいたら、先ほど言わせてもらいました、一番に言わせてもらった大津相谷線ね、これ工事車両が入りますやんか。あの辺もやはり工事車 ら市道大津相谷線のだけじゃなくて、今後、 その辺も踏まえて、 阪合部へのアクセスっちゅうのが大事になってくると思うんですよ。 たくさんの要望が出てくる。また改善しなければいけないっちゅうことが出てきます。この道のことを言わせてい 市長が言われておるJRの駅を上野に持ってくるであったり、様々なイベントをする中で、いろ

答弁いただけませんか。 その辺も踏まえて、ちょっと一生懸命、 地元と協力して、意見を聞いて頑張っていただきたいと思うんですけれども、その辺について市

### ○議長(岩本 孝)平岡市長

り組んでいかなければならないなというふうに思ってます。 (平岡清司)防災拠点については、もう県のほうからも方向性を出していただきましたし、やはり地元の方々の意見をしっかり聞いて取

かなというふうに思いますので、そのことはしっかり市としても県のほうに要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上でございます。 今、議員のお述べのとおり狭隘な道が非常に多いなというふうに思ってますし、例えば水路の問題であったり、 いろんな問題が出てこよう

(岩本 孝)八番、 福塚 実議員。

(「八番」の声あり)

八番(福塚 実)心強い言葉、ありがとうございます。

形の中で、また市長の手腕を期待しておりますので、どうかよろしくお願いしておきます。 やはり、これ議会も市も地元も、また県の方々とも協力しあって、意識共有していただいて一生懸命、この五條市をつくっていくっていう

それでは八番、 福塚 実の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

孝)以上で、

八番、

福塚

実議員の質問を終わります。

次に、一番、 仲山 嘉議員の質問を許します。 (「一番」の声あり)一番、 仲 山

仲山 嘉議員質問席へ〕

 $\bigcirc$ 番 (仲山 嘉 それでは議長から発言の許可をいただきましたので、 仲 山 嘉の一 般質問を通告のとおり始めさせていただきます。

まず一番、市指定のごみ袋について。

現在、市指定ごみ袋の価格設定の根拠やコスト構造はどのように定められているのか。

また、周辺自治体との比較検証や価格見直しの予定についてお伺いします。

○議長(岩本 孝)横谷産業環境部長。

○産業環境部長(横谷隆仁)一番 仲山 嘉議員の御質問にお答え申し上げます。

一百五十円に対し、 市指定ごみ袋の価格につきましては、 周辺自治体の橋本市が五百十円、御所市が四百五十円であることから、本市の価格は安価であり、価格をさらに下げる予 平成二十三年に十枚で五百円から二百五十円に変更しております。同じサイズの袋であれば、

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

定はございません。

)議長(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員。

続いて、市指定ごみ袋の材質や形状、そして使い勝手に関する市民の声について質問させていただきます。

現在、市民の皆様が日常的に使用されている、市指定のごみ袋につきまして、私の元には以下のような具体的な御意見、御不満の声が数多

く寄せられておりますので、数点、お伝えさせていただきます。

例えば、袋が薄く、少しとがったものや重量のあるものを入れると、すぐに破れてしまう。袋の底が弱く、 水分を含んだ生ごみなどを入れ

ると、液体が漏れてしまう。口が結びにくく、持ち運びに不便といったお声です。

ぶのに力がいるため難しい。何度も引っ張るうちに袋が破れてしまったといった加齢に伴う身体的な課題と結びついた声が聞かれます。また. こうした声は日々の生活の中でのリアルな不便さを物語っており、決して見過ごせるものではありません。 特に御高齢の方からは、

子育て世代の保護者の方々からは、おむつなどの水分を含んだごみを入れると袋の底から漏れてしまうとの苦情があり、これもまた日常生活

における切実な課題の一つです。

ると認識しております。 このような使い勝手の悪さは、単なる利便性の問題にとどまらず、ごみの分別意欲や排出の適正さに影響を及ぼしかねない重大な課題であ

感にもつながっていると考えられます さらに袋の素材についても、中身が透けて見えることに対し、プライバシー面での不安があるという意見もあります。 市民の精神的な抵抗

るのか。現在の取組状況について、具体的にお答えください か。具体的には、 そこでお伺いします。このような袋の材質や形状、使い勝手に関する市民の声を市として、どのように把握、 市民からの声をどのような方法で受け止め、ごみ袋の使用に反映させるための見直しや、委託業者への改善要請を行ってい 集約しておられるのでしょう

ジでの投稿フォーム設置など、より多様な市民の声を継続的、 えがあるのか、 また、今後の改善に向けて、アンケート調査の実施、町内会、自治会を通じた意見募集、 御所見をお伺いいたします。 かつ幅広く収集できる体制の構築について、 SNSやLINE公式アカウント、 市として検討されているか、 市ホームペー

# ○議長(岩本 孝)横谷産業環境部長

○産業環境部長(横谷隆仁)ごみ袋は全市民が使用していることから、改善の要望があれば、 要望にお応えすることはコスト面で不可能なため、可能な範囲で改善できるよう検討しております。 直接お電話をいただくこともございます。全ての

柔らかいものを入れることが多く、重たくなることを想定し、多くの自治体が採用している引っ張りに強度が高い半透明の高密度ポリエチレ 製で作成しております。 昨年は市民の方が使いやすくなるよう、 燃えるごみ袋の特小にまちをつけました。また、 素材に関しましては、 燃えるごみ袋は生ごみ等の

以上、答弁とさせていただきます。 ほかのごみ袋は鋭利なものを入れたときに破れにくいことを想定し、 (「一番」の声あり) 伸びのよい透明の低密度ポリエチレン製で作成しております。

(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員

### 番(仲山 嘉)ありがとうございます。

サイズの袋にまちをつけられたという点についても、市民の声を踏まえた改善として評価させていただきます。 袋の素材や構造について、技術的な観点からの御説明をいただき、市として一定の工夫や改良を重ねてこられたこと、また、 昨年には特小

らいなど、繰り返し、 困難であるなど、生活の質に直接的な影響を及ぼしています。 ただ、実際に日常生活でごみ袋を使用している市民の中には、依然として袋が破れやすい、口が狭く入れにくい、 同様の不便さを訴える声が根強く残っております。特に高齢者や障害をお持ちの方々にとっては、 取っ手がないため縛りづ 袋を縛ること自体が

そこで改めて提案させていただきます。 市民の多様なニーズに応じた、 以下のような製品改良を検討課題として取り上げていただけないで

しようか。

まず一つ、より簡単に縛れる取っ手つき袋の導入。

二つ目、水分が漏れにくい二重構造の採用。

プライバシー配慮を考慮した適度な透けにくさを持つ半透明素材の検討

四つ目、 高齢者や障害者世帯に向けた特別仕様のごみ袋の提供といった、 多様なニーズに対応したごみ袋の在り方も、 今後の検討課題とし

ていただければと存じます。

市の財政事情もあるかと存じますが、より使い勝手のいいごみ袋を作成していただくことにより、市民のごみ分別意識が向上、 さらにはご

み減量化につながればと期待しております。

使用感を収集できるよう、アンケートの実際やLINEや市ホームページでの意見投稿フォームの整備、 また、現在は市民の声を窓口やコールセンター、議員などを通じて把握されているとのことでしたが、 あるいは町内会、自治会と連携した 先ほども述べたように、 広 く市民の

フィードバックの体制構築なども、ぜひ、御検討いただきたいと思います。

また、話はやや変わりますが、ごみの減量化についても、一言、 市民の目線に立った見えにくい不便の見える化が、より質の高い行政サービスへとつながるものと考えております。 触れさせていただきます。五條市でもごみ分別回収、 資源化について様

すます紙おむつごみの排出量は増えていくと予測されます。

な努力がなされていることと思いますが、今後、特に課題となってくるのが使用済みの紙おむつごみの増加です。

いの問題もあることから、 使用済み紙おむつは燃えるごみとして処分されていると思いますが、 今後、 紙おむつを資源として再利用できる仕組みを検討すべきではないかと考えます。 含まれるし尿の影響で焼却炉にかかる負担は大きく、 また、 臭

具体的には、使用済み紙おむつ専用の指定袋を作成し、臭気を抑える構造にした上で、資源ごみとして回収、 福岡県大木町や千葉県松戸市などの自治体では、実際に紙おむつを資源化し、たい肥や燃料に活用するなどの事例もあります。環境省もこ 再利用する仕組みの導入です。

の取組を後押ししており、 調査、 研究を進める価値は十分にあると考えております。

市民一人一人の小さな不便に寄り添い、その声を丁寧に行政施策へとつなげていくことが、結果的にはごみの適正処理、 市としても、 ビス全体の質の向上につながるものと確信しております 市民の皆様の切実な声を基にしたごみ袋の改善、そして紙おむつの資源化という、 今後の高齢化社会を見据えたごみ処理体制の一環として、 紙おむつごみの処理方法についての検討をお願いしたいと思います。 生活密着型の視点から質問させていただきました 減量化、そして行

高齢化が進む中で今後、

ま

写後とも、生活現場の声に基づいた御対応をお願い申し上げます。

続きまして、五條市の道路の凹凸箇所について質問させていただきます。

五條市においても、 市内を車や自転車で走行していると、道路の舗装が不自然にへこんでいる箇所や陥没と見られる路面沈下が複数見受け

られるという声を市民からも頻繁に寄せられてます。

重大な事故を引き起こす可能性があります。 こうした路面のへこみや陥没は、特に夜間や雨天時には視認性が低く、歩行者の転倒事故や車両のバースト、 全国的にも、 例えば、 昨年の埼玉県川越市でのトラックが道路陥没により横転、 ハンドル操作の誤りといった 死傷事故となっ

たような命に関わる重大事故も発生しております。決して他人事ではありません。 市民の安心や安全を守る観点からも、こうした危険性のある路面の異常については、早期発見、

な数を把握されているのか、その状況をお聞かせください。 そこでまずお尋ねいたします。市内において、このような路面が沈下している箇所や凹凸が目立つ箇所について、市として現在、どのよう 早期修繕が必要不可欠であると考えます。

○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。

○都市整備部長(栗林利光)お答え申し上げます。

本市では状況を把握しておりません。

以上、答弁といたします。(「一番」の声あり)

〇議長(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員。

かの構造的、 仲山 嘉 地盤的な問題が存在していると、可能性があるということです。 現状では市として、具体的な把握がなされていないということですが、 路面が沈下しているということは、必ずそこに何ら

砂が流出して空洞化した結果、上部の舗装が沈み込むといったケースが考えられます。 例えば、舗装工事の際に転圧不足によって、経年で地盤が沈下したケースや、地中に埋設されている排水管や給水管が水漏れし、 周囲の土

、こうした道路下にできた空洞が原因で、 突然の陥没事故に発展する例は全国各地で後を絶ちません。

す。この空洞調査は、 自治体でも道路陥没対策の一環として導入が進んでおります このようなリスクを未然に防ぐには、 専用の地中レーダーを道路表面から走行しながら的射することで、 目視では分からない沈下の異常を把握するための非破壊型の空洞調査の実施が極めて重要だと考えま 地下の空洞や異常箇所を発見できる技術で、 ほかの

えをお聞かせください そこでお尋ねいたします。 現在、 五條市において、 この空洞調査を実施する予定があるのかどうか。 また、 今後の検討状況を含めて、 お考

○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。

○都市整備部長(栗林利光)お答えいたします。

調査の必要性を判断し、 市道の路面下の空洞調査を実施する予定はございません。 適切に実施してまいります。 今後は埋設管の管理者が行う定期点検と連携を図りながら、 状況に応じて、

以上、答弁といたします。(「一番」の声あり)

○議長(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員。

○一番(仲山 嘉)ただ、今回のやり取りを通じて、正直に申し上げたいことがございます

広がる見えないリスクが最も怖いものと思います。 そうになった。歩道のへこみに気が付かず、つまずいたといった声が複数届いています。 どう伝えればいいか分からないという状況に置かれています。実際に私の元にも夜に車のタイヤが取れそうになった。自転車で子供が転倒し 弁には、危機感の欠如を感じざるを得ません。 私としては、 近年、 全国で道路の陥没事故が相次いでいる中で、 市民の皆様は日々の生活の中で道路のへこみや沈下箇所を不安に感じながらも、それをどこに 現時点で市としては把握していない、空洞調査も実施予定がないとの御答 道路の沈下は目に見える凹凸だけでなく、その下に

さんが日々通る道路は命を守るインフラであり、 からの通報制度の整備、 は被害が出てからでは遅いと思います。もちろん財政や人員の制約があることは理解していますが、だからこそ、 転圧不足や水道管の劣化、 重点箇所に絞った簡易調査の導入など、やれる手段からでも今すぐ取り組んでいただくべきだと思います。市民の皆 地下水の浸食など、放置すれば空洞化が進み、 信頼の基盤だと思います。 ある日突然、 陥没事故につながるリスクが現実にあります。 埋設物管理者の連携や市民

ぜひとも市としても、 この問題を放置できない重要課題として位置づけ、 実効性のある管理体制の強化に取り組んでいただきたいと強く要

市民の安心・安全という本質的なテーマとして捉え直していただくこ

とを願いまして、 次の質問に移らせていただきます。

また、この問題が単なる苦情処理や修繕対応にとどまるのではなく、

次、三番、救急対応についてです。

狭隘な場所に対する救急車の運用。 市民の生命、 身体に係る救急対応について質問させていただきます。

ります。私も五條市選出の組合議員として組合運営に関わっておりますが、やはり市民の皆様から寄せられる声として、最も関心が高く、 た不安の大きいのが生命に直結する救急対応の実態についてであります。 消防事務については平成二十六年に奈良県内三十七市町村が一体となって設立した、 奈良県広域消防組合が今年で発足から十年を迎えてお

五條市民の生命を守る上で重要な救急車の配備についてお伺いします。

奈良県広域消防組合、 五條消防署の管轄においては、 現在、 どのような形で救急車が配備、 運営されているのか

また、その台数、 配置のバランス等について、現状をお聞かせください。

### ○議長(岩本 孝)辻危機管理監

○危機管理監 に二台、西吉野救急出張所及び大塔分署にそれぞれ一台の合計四台の救急車を運用していると聞いております。 <u>(</u>) 佳孝)救急車の運用につきましては、奈良県広域消防組合、 五條消防署に確認したところ、高規格救急車として五條消防署

以上でございます。 (「一番」の声あり

○議長(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員

(仲山 嘉)救急車の運用につきましては、奈良県広域消防組合、 五條消防署に確認したところ、 高規格救急車として五條消防署に二台

路が多く点在しております。こうした地域では有事の際に緊急車両が現場まで進入すること自体が困難なケースがあり、 西吉野救急出張所及び大塔分署にそれぞれ一台の合計四台の救急車を運用していると聞いております。 狭隘な地域における救急対応の課題についてですが、 五條市は自然に恵まれた風光明媚な土地である反面、 地域全体として山間部や狭隘道

救急搬送において、こうした地理的、

道路的制約が大きな課題となっております。

特に人命に直結する

急車まで移動させるといったケースもあると伺っております。これは搬送に時間がかかるだけでなく、患者本人にも救急隊にも大きな負担を 現実問題として、 道幅が狭いために救急車が住宅前まで進入できず、 担架で長距離を搬送したり、 別の支援用車両を使用して、 傷病者を救

現在、五條署での配備状況はいかがでしょうか こうした地域の救急対応の現状を踏まえ、 私からは小回りの利く軽自動車タイプの救急車の導入についてお伺いします。

(岩本 辻危機管理監

<u>(</u>) 佳孝)五條消防署での軽自動車タイプの救急車の配備はございません。

以上、答弁といたします。 (「一番」 の声あり

○議長(岩本 仲山

(仲山 嘉)しかしながら、私が耳にした事案の中には、実際に道幅が狭くて通常の救急車が入れず、傷病者宅から救急車の停車位置ま

で担架や軽車両で搬送することを余儀なくされたケースもあったと聞いております。 これは決して一時的な特例ではなく、五條市の地理的特性から見て、 今後も繰り返し発生する可能性がある深刻な課題です。 道路の拡幅

行政的課題が伴いますが、それに対して、軽四輪タイプの救急車を導入するという手段は比

較的即効性のある現実的な対応策と考えられます。

ど、インフラ整備には長い時間と多くの財政的、

います。 既に他県では山間部や密集住宅地など狭隘地域での救急対応を目的に、 軽自動車ベースの救急車を導入し、実績を上げている自治体もござ

こうした状況を踏まえ、 奈良県広域消防組合に対して、 軽救急車の導入要望は既に上げられているのでしょうか。 お願いいたします。

○議長(岩本

孝)辻危機管理監

○危機管理監 <u>(</u> 佳孝)軽自動車タイプの救急車の必要性を強く認識しており、 奈良県広域消防組合への早期の軽救急自動車の運用について

申入れを行っているところです。

以上、答弁といたします。 (「一番」 の声あり)

○議長 (岩本 孝)一番 仲山

一番(仲山 軽自動車タイプの救急車について、必要性を認識していただいてるということ。そして、既に奈良県広域消防組合に対して、

申入れをされているとのことで、大変心強く感じております。

差の解消に向けた取組を進めてまいります。 私も組合議員としての立場を生かし、今後、 組合議会等の場を通じて、 同様の要望を引き続き粘り強く訴え、 市民の救命率の向上、

引き続き、市としての御理解と御協力をお願いいたします。

それでは四番、ネーミングライツについてです。次、ネーミングライツ制度についてお伺いします。

私は以前の 般質問にて、 市の財源確保や地域活性化の一環として、ネーミングライツ制度の導入を提案し、 当局においても真摯に御検討

て地域に関わる新たな形であり、持続可能な公共サービス運営の一環と捉えております。 いただいた結果、令和六年十月から制度の運用が開始されました。 これは単なる広告収入の確保にとどまらず、 企業と行政がパートナーとし

そこでまず、本市におけるネーミングライツの現状とその運用の基本的な仕組み、対象施設の選定方針、 そして現在の制度周知の取組につ

(岩本 孝) 戸野総務部長

いて、改めてお示しいただけますでしょうか。

○総務部長(戸野 哲 御答弁いたします。

本市におけるネーミングライツ制度は、令和六年十月から制度の運用を開始いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。 (「一番」の声あり)

制度について、広報誌やホームページ等で周知し、随時、

提案を募集しております。

(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員。

力と企業との連携が実を結びつつあると高く評価いたします。 番(仲山 嘉)制度が始まって間もないとはいえ、既に具体的な成果が出ているということは非常に前向きなことであり、市としての実行

つけられた愛称など、市民にも分かりやすくイメージできるような形で詳細に御説明お願いします。 その上で、これまでに契約締結に至った具体的なネーミングライツの事例について、対象となった施設、 契約内容、 契約期間 命名権料

また、そうした成果がどのように市の財政や広報効果、地域イメージの向上につながると見込んでおられるのかについても重ねてお聞かせ

○議長(岩本 孝)戸野総務部長

○総務部長(戸野 ツの提案をいただきました。 哲)これまでの実績は一件ございます。株式会社ベストライン様から、 上野公園とその附帯施設について、ネーミングライ

提案内容の審査を経て、五月二十九日に契約を締結したところです。

愛称は上野公園がベストライン上野パーク、野球場がベストラインスタジアム、多目的グラウンドがベストラインフィールド、テニスコート がベストラインコート、 契約内容につきましては、 総合体育館がベストラインシダーアリーナ、防災力強化棟がベストラインシダーリーフとなってございます。 契約期間が令和七年六月一日から令和十七年五月三十一日までの十年間。 契約金額は税込み、年間百六十五万円

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員

番(仲山 先進事例として、 橋本市では歩道橋や公園などに愛称がついています。ほかにネーミングライツを活用できる施設などはないか伺います。 隣接する和歌山県橋本市では歩道橋や公園といった、 日常に密着した公共施設にもネーミングライツを導入し、 地元企業

との連携による新たな価値創出に取り組まれています。 企業側からも広告効果が高く、 地域への貢献を実感できるといった評価が寄せられております。

さらには地域経済の活性化にもつながると考えております。 在しており、こうした施設への展開を視野に入れることで、より多くの企業との連携を促進し、 い幹線道路に架かる歩道橋や橋梁、市外からの来訪者も多い五條中央公園、バス停、公共広場、 本市においても今後、 さらに対象施設の幅を広げていくべき段階に来ているのではないかと感じております。 市民サービスの充実、 案内板など、広告価値のある施設が数多く存 本市内にも例えば交通量の多 私有財産の有効活用

そこでお尋ねいたしますが、 現時点でのお考えをお聞かせください。 現在、具体的にネーミングライツの対象として検討されている施設や分野、 また今後の対象拡大の方針につい

○議長(岩本 孝)栗林都市整備部長。

○都市整備部長(栗林利光)お答えいたします。

このような広告効果が高いと思われる施設について、 交通量の多い道路に架かっている橋梁は二橋ございます。 制度を運用してまいりたいと、このように考えております。 また、 議員お述べの市内外から多くの家族連れが訪れる五條中央公園があります。

以上、答弁といたします。(「一番」の声あり)

○議長(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員。

0 と感じております。 約に結びついていることは、 制度のスタートとしては順調な滑り出しと受けておりますが、やはりここで止まることなく、今後さらに幅広い対象施設への展開が重要だ 仲山 本市におけるネーミングライツ制度が私の提案をきっかけに制度化され、 議員としても大変喜ばしく、 また市政運営の柔軟性と前向きな取組姿勢に心から敬意を表するものであります。 実際にベストライン上野パークなどの具体的な契

特に歩道橋や橋梁、 公園、 掲示板、 ベンチといった市民にとって身近なインフラこそ、 企業にとっても効果的な広告媒体となり得る一方で、

市としても維持管理費の一部を補える非常に有効なスキームだと考えております。

す。これにより、 また、企業にとっては単なる広告ではなく、 市 企業、市民の三者が共に恩恵を受けられる官民連携の好循環が生まれることを大いに期待しております。 地域への貢献を通じて、地元と共に歩む姿勢を市民に示すことができる絶好の機会でもありま

これは単なる収入確保にとどまらず、地名や公共空間が語られる機会が増えるという、 さらに言えば、ネーミングライツによって名づけられた施設が愛着や誇りを生むシンボルとなり、まちづくりの一環として機能していく。 見えにくい効果ももたらすものであります。

制度の柔軟な運用と拡張性のある仕組みづくりを通じて、 地域に根差したネーミングライツの活用が広がっていくことを強く期

待いたします。

それでは最後、五番、広域防災拠点整備について質問をさせていただきます。

が設置される地元の一議員として、この事業に非常に強い関心と責任を持っております。 資の供給、応援部隊の集結、 本市に設置が予定されております、南部中核防災拠点につきましては五條市だけでなく、奈良県南部全体にとっても災害発生時における物 展開、 そして被災地への迅速な支援活動を可能にする、まさに命を守る要となる施設であります。私自身も拠点

機能を発揮できないというのが現実です。特に五條市内には道幅の狭い区間やカーブのきつい箇所、また老朽化した橋梁なども散見されてお しかしながら、どれほど機能の高い施設が整備されたとしても、そこへ至るアクセス道路が整備されていなければ、 大型車両が緊急時に円滑に出入りできる環境整備は喫緊の課題であると強く感じております。 いざというときにその

聞かせください。 をどのように認識されているのか。また、 そこでまずお伺いいたします。本市として、 現時点での道路を重点的に拡幅、 南部中核拠点の整備に当たり、 改良の対象としておられるのか、 その機能を最大限に生かすためのアクセス道路の整備の必要性 市としての基本的なお考えをお

○議長(岩本 孝)辻危機管理監。

○危機管理監 防災拠点へのアクセス道路の整備が必要と認識しております。 <u>〔</u> 佳孝) 南部中核拠点はその機能を最大限に生かすためには、 いかに大型車両等が円滑に出入りできるかが極めて重要であり、

現在、 南部中核拠点整備基本計画案において、アクセス道路について検討中と聞いております。

以上、答弁といたします。(「一番」の声あり)

)議長(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員。

が不可欠であります 設であると考えております。 南部中核拠点整備は単に市単独の取組ではなく、 したがって、 アクセス道路の整備についても市の責任にとどまらず、奈良県や国からの支援を確保していくこと 県全体、 あるいは国の広域的防災戦略の中でも極めて重要な役割を担う施

のかどうか。また、今後、 そこでお伺いいたします。アクセス道路の整備に関して、奈良県や国に対して、既に補助制度や財政支援を求める要望活動は行われている 市としてはどのように要望を強化、 展開していかれるおつもりなのか、 具体的な進め方や方針をお聞かせください。

)議長(岩本 孝)辻危機管理監。

○危機管理監 しておりません。また、 <u>(</u>) 佳孝)南部中核拠点の周辺整備として、 南部中核拠点周辺の整備については地元の意見も確認しつつ、市から県に要望してまいります。 南部中核拠点に通じる道路等の整備が検討されておりますが、 詳細については決定

議長(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員。

以上、答弁といたします。

(「一番」の声あり)

を有効に生かすには、 拠点周辺での訓練、 人と組織の備えも欠かせません。 連携体制づくりについてですが、 また拠点の整備だけでは防災拠点としての機能は完成しません。

端を担う存在として訓練に参加したり、 制の構築が現場での初動対応力を高め、 つまり、拠点周辺地域における防災訓練の定期的な実施、また消防、 役割分担を理解していただくことで、 被害の最小化につながると確信しております。特に拠点が立地する地元地域の皆さんが防災活動の 警察、自衛隊などの関係機関、 より機能的な拠点運用が可能になるはずです。 地元自治会や自主防災組織との連携体

そこでお伺いします。 市として、今後、 この中核拠点を活用した実践的な防災訓練の展開や関係機関 地域住民と連携した平時からの連

体制づくりについて、どのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

議長(岩本 孝)辻危機管理監。

○危機管理監 その結果を県に要望してまいります。 辻 佳孝)今後、整備基本計画に基づき、 市としてもよりよい中核拠点となるよう、 地元及び消防等の防災関係機関と協議し、

以上、答弁といたします。(「一番」の声あり)

議長(岩本 孝)一番 仲山 嘉議員。

 $\overline{\bigcirc}$ 仲山 この南部中核防災拠点の整備は、 まさに私は地元にとっても市全体にとっても、そして奈良県全域にとっても非常に大きな

動く道路、人、連携体制をどう整えていくかにかかっています。私自身も地元議員として、市、県、国との連携を密にし、 を丁寧に聞きながら、この事業が本当に意味のあるものとなるよう、今後も全力で取り組んでまいります。 意義を持つプロジェクトです。地域に暮らす方々の命を守る基盤となる施設をどう生かすか。それは日々の備えと同時に、 また地域住民の声 いざというときに

今後とも行政側の積極的な推進をお願い申し上げ、仲山 嘉の一般質問とさせていただきます。

議長(岩本 孝)以上で、一番 仲山 嘉議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、十一時十五分まで休憩いたします。

午前十一時九分休憩に入る

### 午前十一時十五分再開

○議長(岩本 孝)休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

次に、四番、谷 勝啓議員の質問を許します。(「四番」の声あり)四番、

谷

勝啓議員

## [四番 谷 勝啓質問席へ]

〇四番 **谷** 勝啓)議長から発言の許可をいただきましたので、 通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

初めに、こども食堂の市内の現状についてお尋ねします。

地域コミュニティの集まる場所となり、子供や親同士の交流の場、 こども食堂は地域の子供たちが無料、 または低額で食事ができることや、子供の孤食解消のために始まりましたが、 高齢者の認知症防止、 また多世代交流の場として、地域の人と人とのつな 現在は子供に限らず、

市として、こども食堂が市内でどれだけ運営されているか把握していますか。

がる居場所を提供する場となっています。

議長(岩本 孝)馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(馬場由美子)四番、谷議員の御質問にお答え申し上げます.

やいます。この九者がこども食堂を運営されていると認識しております。 市が設けております、こども食堂推進会議というのがございまして、そちらのほうに御参加いただいている団体、 個人の方が九者いらっし

以上、答弁とさせていただきます。(「四番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)四番、谷 勝啓議員。
- ンティアの人によって成り立っています (谷 勝啓) こども食堂の運営は、 食材の調達はもとより、 開催場所や調理する人員の確保など、 運営されてる方々の好意と努力、

市として、こども食堂に対し、どのような認識をされていますか。

- ○議長(岩本 孝)馬場あんしん福祉部長。
- ○あんしん福祉部長 いるのではないかと考えており、非常に有益な社会資源だと認識しております。 は多世代交流に至るまで、 は子供に限らず、地域コミュニティの集まる場所の機会の一つとなっております。また、 (馬場由美子) 市としましては、 地域の人と人とのつながりの一助となっていると考えております。さらには地域での見守り活動の一部にもなって 先ほど、 議員がお述べのとおり、こども食堂が子供の孤食を避けることから始まり、 子供同士の交流はもちろん、親世代の交流、

以上、答弁といたします。 市としましては、 そういったこども食堂を今後も継続していただけるために、 (「四番」の声あり) 可能な限り、 お手伝いしたいと考えております。

- ○議長(岩本 孝)四番、谷 勝啓議員。
- 〇四番 を踏まえ、こども食堂に対する補助金についてお尋ねします。 勝啓)今、答弁いただきましたように、 五條市としてもこども食堂は非常に重大なものと認識されているということですが、 それ

助金の状況はどのようになっているか、把握していれば答弁ください。 五條市から、こども食堂に対する補助金がありますが、その金額と補助金の交付件数をお尋ねします。 また、 他市のこども食堂に対する補

- 議長(岩本 孝)馬場あんしん福祉部長。
- ○あんしん福祉部長 りますが、交付金額については開設準備経費として上限二十万円、 つき、上限十八万円、 (馬場由美子) 本市では五條市こども食堂開設運営支援補助金を設けており、一回当たり十食以上提供するなど、 学習環境整備経費として上限五万円としております。 運営経費として、子供に提供する食事、 一食につき三百円とし、 条件はあ 一年度に

補助金の交付件数については、令和六年度で四団体から申請があり、補助金を交付しているところです。 他市のこども食堂に対する補助金の状況についてですが、 県内十二市で見ますと、 補助金額に差はあるのですが、 委託も含め、

補助

金があるのは八市。四市がこども食堂はありますが、補助金はなしと聞いております。

以上、答弁といたします。(「四番」の声あり)

○議長(岩本 孝)四番、谷 勝啓議員。

○四番(谷 勝啓)今、県内で八市が補助金等を交付していると答弁がありました。

五條市の補助金は三年間で令和七年度までと聞いていますが、 他の七市について、こども食堂に対する補助金は今後続くのか。 また、 補

金額は幾らか、状況を把握していれば答弁ください。

○議長 (岩本 孝) 馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長 (馬場由美子) 各市に確認したところ、現在、 補助金を交付している本市を除く七市につきましては、今後もこども食堂に

対する補助金は継続予定と聞いております。

限四十万円、また月四回程度の開催で年間上限二百万円と聞いております。 現在の各市の補助金のその状況なんですけれども、継続している、今現在、 出しておりますところの奈良市のほうは、 月一回開催で年間上

開催回数に五千円を掛けたもののどちらか少ないほうというふうに確認しております。あと、 ら上限十万円というふうに聞いております。最後、 市につきましては イベントなんかを行うと、 大和高田市のほうは一 一食二百五十円とし、 一食二百円として、年間上限二十万円まで。大和郡山市、こちらは月一回で年間五十万円。 年間六十五万円と、このように変わっていくようにも聞いております。橿原市ですが、 年間上限四十万円。 宇陀市のほうなんですけれども、 ほかに研修とか交通費が必要でしたら上限五万円まで、 一食三百円として、年間上限十八万円と状況を聞いてお 桜井市につきましては年間上限三十万円。 年間上限三万円、 食堂に加え、学習支援とか 学習交流会をやりました

5上、答弁といたします。 (「四番」の声あり)

〇議長(岩本 孝)四番、谷 勝啓議員。

〇四番 現在、 補助金の制度がない四市 天理市、 生駒市、 香芝市、 葛城市では、こども食堂に対する補助金について要望があるか

状況が分かれば答弁ください。

○議長(岩本 孝) 馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長 (馬場由美子) すみません、 先ほどの補助金の金額なんですけど、 橿原市の金額、 ちょっと間違えておりましたので修正さ

どちらか少ないほうになります。申し訳ないです。 せてください。先ほど、 年間上限三万円と言いましたけれども、ごめんなさい、年間上限三十万円です。もしくは開催回数に五千円を掛けた、

ただいたところ、一市については補助金という声はあったけれども、 それから、今、お聞きいただきました補助金のない四市についてのところなんですけれども、 要望書としては上がっていませんということ。 補助金制度のない四市について確認させてい ほかのところは要望は聞

以上、答弁といたします。(「四番」の声あり)

いていないという状況ですということでございました。

○議長(岩本 孝)四番、谷 勝啓議員。

○四番(谷 勝啓)近年、光熱水費や米、食材などが高騰し、こども食堂を運営されてる方にとっては非常に厳しい状況となっていると思いま られますか。 補助金が出ている市の中でも五條市は金額は少ないですが、こども食堂に対する補助金以外に、市として、ほかにどのように支援が考え

)議長 (岩本 孝) 馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(馬場由美子)市としましては、今後もこども食堂については引き続き市内で運営していただきたいと考えております。 また、奈良県やNPO法人などによる補助金もありますので、それらの周知にも努めてまいりたいと思います。 こども食堂の存続に必要なものが何か、補助金を含め、こども食堂を運営されている団体等と協議、検討していきたいと考えております。

)議長(岩本 孝)四番、谷 勝啓議員。

以上、答弁といたします。

(「四番」の声あり)

○四番(谷 勝啓)今の答弁では、五條市以外の補助金もあるということですが、補助金以外の支援策はどのようにお考えですか ていたと思います。ほかに何か考えられる支援策はありますか。 例えば、昨年度は家庭や団体で余っている食品、食材を市へ持ってきていただき、子育て世帯やこども食堂へ配るフードドライブを実施し

)議長(岩本 孝) 馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長 業の可能性など、 ほかにもこども食堂推進会議による運営者間の連携や家庭や団体から食品や食材を集め、こども食堂などで活用してもらうフードバンク事 あらゆる方法を考えながら、こども食堂の輪が市内に広がるよう、こども食堂を運営される方々と情報を交換しながら支援 (馬場由美子)補助金以外の支援策としまして、 今、議員がおっしゃいましたフードドライブ事業がございます。

してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。(「四番」の声あり)

○議長(岩本 孝)四番、谷 勝啓議員。

〇四番 地域での見守りの場や誰もが安心して立ち寄れる地域の居場所として大変重要な社会資源となっています。 (谷 勝啓)こども食堂は無料や低額で食事ができる子供の孤食を防ぐために始まり、今や子供だけではなく多世代の交流の場となり。

こども食堂を運営されている方々の気持ちに少しでも応え、こども食堂の運営に協力をしていただけるよう要望し、 五條市から補助金がな

をなくし、楽しい居場所をつくるところです。五條市は年間、お祭りやイベントに何千万円も補助金をつけています。こども食堂は子供同士 こども食堂は地域の子供だけでなく、地域のコミュニケーションが取れて、子供、大人、高齢者みんなが人と人とつながって、

くならないように、来年からも予算がつくようによろしくお願いいたします。

とのつながり、非常に有益な社会資源であります。

のふれあい、貧困家庭、

地域の見守りの場、

孤独な一人の食事、高齢者の認知症防止、

多世代の交流の場、

親同士の交流の場、地域の人と人

どうか市長、こども食堂の補助金を切らないようによろしくお願いいたします。

それと私が住んでいる近くの今井のこども食堂ルピナスは、 県からも五條市からも一円も補助金を受け取っていません。

以上、谷 勝啓の一般質問を終わります。

昼食のため、一時まで休憩いたします。長(岩本 孝)以上で、四番、谷 勝啓議員の質問を終わります。

午前十一時二十八分休憩に入る

午後一時再開

○議長(岩本 孝)休憩前に引き続き本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長(岩本 孝)この際、福塚議員に申し上げます。

あるように、私たち議員は日常生活においても模範を示していかなくてはなりません。 議会基本条例では、 市民の負託に対する責任を果たし、市民の信頼を損なわないよう日々心がけ、 議員活動を最優先するよう努めることと

福塚 実議員のルールを守らないごみ出しの行為によって、市民から苦情が届けられたことは議会の品位と市民の信頼を失墜させる行為で

)議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。

ありますので、この場で厳重注意いたします。(「八番」の声あり)

○八番(福塚 実)このたびは申し訳ございませんでした。(言)(注)

○議長(岩本 孝)次に、日程第二、報第六号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長(久保雅彦)報第六号 五條市土地開発公社の経営状況の報告について。

○議長(岩本 孝)報告を求めます。杉村土地開発公社事務局長。

〔土地開発公社事務局長 杉村和彦登壇〕

○土地開発公社事務局長(杉村和彦)失礼いたします。

り御報告申し上げます。 ただいま上程いただきました報第六号 五條市土地開発公社の経営状況の報告について、 地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定によ

それでは、令和六年度五條市土地開発公社決算書について御報告申し上げます。 恐れ入りますが、別冊の五條市土地開発公社「令和六年度決算書・事業報告書」の一ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、「一 収益的収入及び支出」(一)収入の部でございますが、第一款 土地開発事業収益の予算額合計一千七百四万六千円に対しま

当該決算額の項別の内訳でございますが、第一項の事業収益につきましては、一千二百八十五万六千二百四十四円となっております。

決算額の内訳は、土地売却収益でございます。

して、決算額は一千七百十万六千九百八十七円となっております。

第二項の事業外収益につきましては、三百十八万四千五百十三円となっております。 当該決算額の内訳は、 五条駅前臨時駐車場収益等でご

第三項の特別利益につきましては、百六万六千二百三十円となっております。当該決算額の内訳は、 裁判供託金の還付や返戻を受けたもの

などでございます。

四百五十五万一千二十一円となっております。 続きまして、(二)支出の部でございますが、 第一款 土地開発事業費用の予算額合計一千五百六十万八千円に対しまして、決算額が一千

当該決算額の項別の内訳でございますが、第一項の事業費用につきましては、一千二百六十三万七千四百七十六円となっております。

第二項の事業外費用につきましては、三十四万七千百四十五円となっております。

恐れ入りますが、二ページを御覧ください。

続きまして、「二 資本的収入及び支出」について、でございます

(一) 収入の部、 第一款 資本的収入の予算額十三万六千円に対しまして、 決算額が二万七千百十一円となっております

当該決算額の内訳は、 第一項 利子補給金でございまして、借入金の利息支払額に対する市からの利子補給金二万七千百十一円でございま

円となっております。 続きまして、 支出の部、 第一款 資本的支出の予算額二千二百二十八万五千円に対しまして、決算額が二千二百四万七千八百五十六

当該決算額の項別の内訳でございますが、 第一項の用地取得造成事業費につきましては、 決算額が二千二百四万七千八百五十六円となって

当該決算額の内訳は、用地費のほか、草刈業務委託等の管理費用でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額二千二百二万七百四十五円につきましては、損益勘定留保資金で補塡をしております。

次に、三ページを御覧ください。

ただいま御覧いただいておりますものは、損益計算書でございます。

年度の経営の状況並びに純利益を表示するものであります。 令和六年度における当公社の経営成績を明らかにするため、 会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用とを記載して、

十一万八千七百六十八円となります。 の事業収益一千二百八十五万六千二百四十四円から、二の事業費用合計一千二百六十三万七千四百七十六円を差し引くと、事業利益が二

五万六千百三十六円となります。 事業利益に三の事業外収益合計三百十八万四千五百十三円を加え、 四の事業外費用三十四万七千百四十五円を差し引くと、経常利益が三百

千九百六十六円の黒字となりました 経常利益に五の特別利益百六万六千二百三十円を加え、 六の特別損失百五十六万六千四百円を差し引くと、 当年度純利益は二百五十五万五

続きまして、四ページを御覧ください。

ただいま御覧いただいておりますものは、

上段、利益剰余金計算書でございますが、令和六年度における利益準備金は、令和五年度末の利益準備金の残高二億六千百七十八万五千六 剰余金計算書並びに剰余金処分計算書でございます。

百八十一円に、令和五年度の純利益である前年度繰入金八万四千百十五円を加えた合計額の二億六千百八十六万九千七百九十六円であります。 剰余金処分計算書でございますが、 令和六年度の純利益である当年度未処分利益剰余金二百五十五万五千九百六十六円を利益準備金

に積み立てるものとしております。

続きまして、五ページから六ページを御覧ください。

ただいま御覧いただいておりますものは、貸借対照表でございます。

令和六年度における当公社の財産状況を明らかにするため、貸借対照日であります令和七年三月三十一日における全ての資産、 負債及び資

本の現在高を記載したものでございます。

計は二十億二千六百二十九万六千六百六十四円となります。 す負債合計が十七億五千六百八十七万九百二円。 五ページの最も下の行の資産合計二十億二千六百二十九万六千六百六十四円に対しまして、 また、下から二行目の資本合計が二億六千九百四十二万五千七百六十二円で、負債・資本合 次のページ、六ページの中頃に記載しておりま

続きまして、七ページを御覧ください。

ただいま御覧いただいておりますものは、 キャッシュ・フロー計算書でございます。

令和六年度における当公社の現金の動きを明らかにしたもので、 令和六年度における現金及び現金同等物減少額は六百九十三万二千五百十

八円であり、期末残高は一千百五十七万五千六百五十八円となりました。

次に、ハページを御覧ください

続きまして、令和六年度の五條市土地開発公社事業報告を申し上げます。

の公共用地取得事業でございますが、契約件数で一件の取得と二件の売却がございました。

っております。 一円で、五條四丁目の二十九.三二平方メートルを二十九万八千百二円で、それぞれ市で所管すべき道路や水路であるため、市が買戻しを行 保有土地の売却では、 公共用地の取得では、 今井島台工業団地の一部について、今井四丁目の一千二百三十九.八六平方メートルを一千二百五十五万八千百四十 防災・災害等対応施設事業用地として、 岡町の二千四百七平方メートルを二千二十万円で取得しました。

二のその他の事業でございますが、 また、保有土地の維持管理として、各事業用地において、草刈等の適切な維持管理を実施しております。 保有土地の暫定利用としまして、五条駅前整備事業用地を臨時有料駐車場として利用しております。

また、保有土地の簿価上昇の抑制を図るため、引き続き市基金から借入れを行っているところでございます。

引き続き、九ページを御覧ください。

して、 三の五条駅前臨時駐車場の利用状況でございますが、月別の利用状況を記載いたしております。 六十五台の利用がございます。 令和六年度末では六十八台の駐車枠数に対

和解が成立し、新たに当該土地の賃貸借契約を締結したことを御報告申し上げます。 四の訴訟の和解についてでございますが、 令和四年度から訴訟となっていた吉野ストアに対する土地明渡請求が、 令和六年五月二十九日に

五の経理の状況についてでございますが、令和六年度の収益的収支及び資本的収支の状況を記載いたしております。

続いて、十ページを御覧ください。

理事会の議決事項では、令和六年度中の予算や決算など、 公社理事会で議決された件名と議決日を記載しております。

、職員に関する事項では、公社事務局の職員について記載しております。

続きまして、十一ページから十二ページを御覧ください。

ただいま御覧いただいておりますのは、財産目録でございます。

令和六年度末における公社が所有する財産、 すなわち資産及び負債の全てを目録にしたもので、 公社の正味財産を表す表でございます。

まず資産の部でございますが、合計で二十億二千六百二十九万六千六百六十四円となっておりまして、この内訳といたしましては、 また事業活動において経常的、 または短期間に反復して発生する取引に伴い、発生した資産、さらに短期間に消費され、またはほかの

形態に転換する資産であります。

の二十億九百六十四万二千百五十五円となっております。 流動資産につきましては、現金預金の一千百五十七万五千六百五十八円、基本財産の五百万円、 未収金の七万八千八百五十一円、 事業用地

定負債として、五條市基金からの長期借入金が十三億五千五百六十八万円でございます 次に、十二ページの負債の部でございますが、合計で十七億五千六百八十七万九百二円となっておりまして、 この内訳といたしましては固

事業活動における取引によって発生した負債等であります流動負債が四億百十九万九百二円となっております。

結果としまして、 差引正味財産は二億六千九百四十二万五千七百六十二円となっております。

十三ページ以降の附属資料につきましては、説明を割愛させていただきます。

令和七年度予算につきましては、六月定例会前のさる四月二十八日に公社理事会において補正予算を議決しておりますので、 続きまして、令和七年度五條市土地開発公社事業計画書、 予算書、資金計画書について御報告申し上げます。

書と合わせて御報告申し上げます。

恐れ入りますが、 最初に、令和七年度事業計画でございます。 別冊の「令和七年度五條市土地開発公社・事業計画書、 予算書、 資金計画書」 の一ページを御覧いただきたいと存じます。

画はございません。 の一般用地取得造成事業計画の新規事業及び継続事業、 二の公共用地取得事業計画の新規事業につきましては、 双方とも令和七年度の計

続きまして、二ページを御覧いただきたいと存じます。

次に、継続事業でございますが、事業用地名の今井島台工業団地から道路改良事業用地 (市道五條二十七号線) までの九つの事業用地につ

いて、維持管理費を計上いたしております。

続きまして、令和七年度予算を御説明申し上げます。

三ページを御覧いただきたいと存じます。

い発生する全ての収益と全ての費用が現金収支の有無にかかわらず、発生の事実に基づいて計上されるものであります。 第二条の収益的収入及び支出の予算額でございますが、 公社の単年度における経常的な事業活動を示すものであり、 事業活動に伴

収入の部では、 第一款、土地開発事業収益といたしまして、二億三千三百八十三万八千円を計上いたしております。

その内訳でございますが、 第一項の事業収益につきましては二億百万九千円を、 第二項の事業外収益としまして二百八十二万九千円を計上

いたしております。

第三項の予備費として五十万円をそれぞれ計上いたしております。 その内訳でございますが、第一項の事業費用につきましては一億九千五百五十二万五千円を、第二項の事業外費用としまして九十九万円を、 続きまして、支出の部でございますが、 第一款、 土地開発事業費用といたしまして一億九千七百一万五千円を計上いたしております。

資金計画書」を御覧いただきたいと存じます。 資本的収支につきましては、補正予算により予算額に変更がありますので、お手数ですが別冊の 「令和七年度補正予算書 (第一号)

一ページを御覧いただきたいと存じます。

第二条の資本的収入及び支出の予算額でございますが、資産や負債の増減に係る収入及び支出を計上するものであります

まず、収入の部でございますが、第一款、資本的収入といたしまして、第一項、

次に、支出の部でございますが、第一款、資本的支出といたしまして二億五百四十五万一千円を計上いたしております。

利子補給金百六十九万五千円を計上いたしております。

駐車場整備工事を行うため、当初予算から工事請負費を二千九百六十一万二千円の補正を行っております。 その内訳でございますが、 第一項、用地取得造成事業費につきましては、三千五百四十五万一千円を計上いたしております。五条駅前臨時

の減額補正を行っております。 第二項、借入金償還金につきましては、一億七千万円を計上いたしております。当初予算から工事請負費の資金を確保するため、 三千万円

は損益勘定留保資金で補塡するものといたしております。 資本的収入額の百六十九万五千円が、 資本的支出額の二億五百四十五万一千円に対して、不足する額である二億三百七十五万六千円

予算については、以上でございます。

続きまして、令和七年度資金計画を御説明申し上げます。

「き続き、補正予算書(第一号)の二ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに、一の受入資金でございますが、 (一)の事業収益から(六)の未収金の合計が二億一千七百九万一千円でございます

次に、二の支払資金でございますが、 (一) の事業費用から、 (七)の未払金の合計が二億八百四十万五千円となっており、差引で八百六

続きまして、三ページから四ページを御覧いただきたいと存じます、十八万六千円の資金残高を見込んでおります。

にするため、貸借対照日であります、令和八年三月三十一日時点で予定する全ての資産、負債及び資本を記載したものであります。 御覧いただいておりますものは、令和七年度予定貸借対照表でございまして、令和七年度末における当公社の財産状況を明らか

合計が二億七千六百二十四万九千円、負債・資本合計は十八億六千百九十二万九千円でございます。 三ページの資産合計の十八億六千百九十二万九千円に対しまして、次の四ページにございます負債合計が十五億八千五百六十八万円、

続きまして、五ページを御覧ください。

債務に関する計画書でございます。

ておりますので、令和七年度末の債務額は十一億八千五百六十八万円となる見通しでございます。 長期借入金の令和六年度末の債務額は十三億五千五百六十八万円で、令和七年度中に新たな借入予定はなく、一億七千万円の償還を予定し

なお、六ページ以降の予算説明書につきましては、説明を割愛させていただきますので、後刻御清覧いただきますようお願い申し上げます 以上で、報第六号 五條市土地開発公社の経営状況の報告についての報告を終わらせていただきます。

○議長(岩本 孝)報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。(「十二番」の声あり)

○議長(岩本 孝)十二番、大谷龍雄議員。

○十二番(大谷龍雄)令和六年度、決算書、事業報告書に対する質問をします。

になるのか、それちょっと説明してください。 この中で、預金、また利益、いわゆる黒字と判断できる金額は幾らになるのか。それは、この令和六年度の決算書・事業報告書の何ページ

○議長(岩本 孝)杉村土地開発公社事務局長。

○土地開発公社事務局長(杉村和彦)十二番、大谷議員の御質問にお答えいたします。

令和六年決算書、三ページ右下を御覧ください。

二百五十五万五千九百六十六円の黒字となっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「十二番」の声あり)

○議長(岩本 孝)十二番、大谷龍雄議員。

〇十二番(大谷龍雄)二百五十五万五千九百六十六円、これ預金も利益も全部含んで、これだけですか。どこかに預金、 もっとありましたやろ。

南都銀行に預金、何ぼか預けてますやないの。

- ○議長(岩本 孝)杉村土地開発公社事務局長。
- ○土地開発公社事務局長(杉村和彦)お答え申し上げます。

しまして、五百万円がございます。 現金預金の残高といたしましては、五ページに記載しております一千百五十七万五千六百五十八円がございます。 さらに別途、 預金といた

以上、答弁とさせていただきます。(「十二番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)十二番、大谷龍雄議員。
- 〇十二番(大谷龍雄)それだけの預金、利益が上がってるんですけれども、この十二ページを見てください

今、一千何ぼの預金と利益、答弁ありましたわな。そこから、これ一円もこれ貸してもうてる五條市に、これ返済してないんですか、一円も 十二ページの固定負債、長期借入金、五條市から借り入れしてる金額、 十三億五千五百六十八万円、これ借入れしてますやろう、決算で。

るのに返してないということなんやな。 すねん。ちょうどこの令和六年度の決算書の十二ページの十三億五千五百六十八万円と、これ一致しますわな。だから、一円も利益、 この五條市の基金運用状況調書を見ますと、これ五年度ですわ。五年度で土地開発公社へ貸してるのが十三億五千五百六十八万円貸してま 預金あ

だから、やっぱりこれ五條市の基金もいつなんどき使わなあかんか分からんわけですから、もっと借りたもんはたとえ相手が五條市であっ

以上です。(「九番」の声あり)

ても、誠実に返したってください。頼んどきます。

- ○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。
- ○九番(山口耕司)令和七年度補正予算第一号の二ページの支払い、支払資金の五番目の用地取得造成事業費、これはどこなのか。まず、この

御説明いただきたいと思います。

○議長(岩本 孝)杉村土地開発公社事務局長。

○土地開発公社事務局長(杉村和彦)九番、

五番、 用地取得造成事業費でございますが、こちらの内訳といたしましては、駅前駐車場の整備工事費用となっております。

山口議員の御質問にお答えいたします。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。
- 〇九番(山口耕司)バスターミナルを造るためのお金だと思うんですけれども、これ用地を買うんですか。ほんで、どこにどれだけの広さのも のを買うのか、教えていただけますか。恐らく二か所でしょうかね。何か所になるんかとか、その詳細を教えてくれます。
- ○議長(岩本 孝)杉村土地開発公社事務局長。
- ○土地開発公社事務局長(杉村和彦)お答え申し上げます。
- 二ページ(五)の用地取得造成事業費といたしましては、こちら駅前臨時駐車場の整備の工事費用が主なものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。
- (山口耕司) そしたら、用地は取得しないで、工事費のみの計上という。それは一体どこですか。うちの公社の土地ですやろう。
- 一議長(岩本 孝)杉村土地開発公社事務局長。
- ○土地開発公社事務局長(杉村和彦)お答え申し上げます。

て、こちらも公社用地ではございますが、こちらの造成工事を行う予定となっております。 五条駅前整備事業用地となっております五条駅東側の、今現在、 臨時駐車場として運用させていただいてる場所のさらに東側の土地につい

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。
- 九番(山口耕司) 道連絡事業用地とか駅前広場の整備用地、 それ何平米をどこで工事されるのか、教えてください。 長期借入現金の明細書をつけてくれてます、この六年度の事業報告の一番最後のページなんですけれども、ここでこの南北 北はないかと思うんですけれども、五条駅前の整備事業用地にかかるところだと思うんですけれど
- ○議長(岩本 孝)杉村土地開発公社事務局長。
- ○土地開発公社事務局長(杉村和彦)お答え申し上げます。

平方メートルを加えまして、四千百九十七平方メートルの用地となります。 臨時駐車場として活用しております面積といたしましては、二千三百五十二平方メートル、これに今回の整備事業で一千八百四十五

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。
- 〇九番(山口耕司)これが駐車場に、JRとそしてJRバスの代替地として開発を行うというところですんやね もともとは南北道の用地だったのか、その辺、 いかがですか。 たくさん用地があって、分かるんですよ、場所は。 分かるんやけれども、

れもともと何の目的で取得した土地なのか教えてもらえますか。

- 〕議長(岩本 孝)杉村土地開発公社事務局長。
- ○土地開発公社事務局長(杉村和彦)お答え申し上げます。

連絡用地につきましては、こちらのさらに南側に位置するところにございます。 こちらのただいま臨時駐車場として使用しております土地につきましては、もともと五条駅前整備事業用地となってございまして、 南北道

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。
- 〇九番(山口耕司)先にそこを整備してから次の段階に移ると思うんですけれども、そのJRとかの用地取得に関して、この事業計画には載 た補正予算を組まれるんですか。それを教えてもらえますか。 てないんですけれども、 もう載せなあかんのちゃうんですか。令和七年度で買いにかからなあかんと思うんですけれども、その辺の時期、 ま
- ○議長(岩本 孝)杉村土地開発公社事務局長。
- ○土地開発公社事務局長(杉村和彦)お答え申し上げます。

ております。 本年度の用地の買戻しっていうのが計画されているものと存じておりますので、本年度、また補正を行いまして対応してまいりたいと考え

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

- 議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。
- ○九番(山口耕司)一般質問でも申し上げたんですけれども、 うな形。そして、恐らく売主としては残地なんか残さんと、ごそっと買うてくれよと思うんですけれども、その辺の有効な土地の使い方も計 へんと思うんです。しかしながら、しっかりとした計画をもって用地取得にかからないと、また買い求めやなあかんという事態にならないよ 当然、 五條市の土地も含めて開発にかかるわけですけれども、 余計なもんは買わ

画していただいて、今後、 駅前広場の整備に取りかかっていただきたいと思いますんで、よろしくお願いしときます。

- ○議長(岩本 孝)池嶋市長公室長。
- 〇市長公室長(池嶋 晶)失礼いたします。

ただいま杉村土地開発公社事務局長から御報告があったんですけれども、 一部、 訂正がございます。

令和七年度の事業計画書の予算書・資金計画書を御覧いただきたいと思います。

三ページでございます。

御答弁のほうをいたしました。正しくは、二億三百八十三万八千円でございます。申し訳ございません。 三ページの真ん中ら辺、収入の部では、 第一 款、 土地開発公社事業収益といたしまして、事務局長のほう、二億三千三百八十三万八千円と

失礼いたします。

○議長(岩本 孝)質疑を終わります。

以上で、報第六号の報告を終わります。

○議長(岩本 孝)次に、日程第三、報第七号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長(久保雅彦)報第七号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について。

○議長(岩本 孝)報告を求めます。横谷産業環境部長。

[産業環境部長 横谷隆仁登壇]

○産業環境部長 百四十三条の三第二項の規定により、御報告申し上げます。 (横谷隆仁)ただいま上程いただきました報第七号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきまして、地方自治法第二

お手元の別冊資料、 令和六年度事業報告書、 第五期の三ページを御覧いただきたいと存じます。

令和六年度の事業の実施状況でございます。

初めに、指定管理事業の実施についてでございます。

大塔町公の施設の指定管理者として、令和三年度から「大塔山村体験実習センター」、 「大塔総合案内センター」及び「大塔郷土館」

施設について管理運営事業を行ってきました。

って終了し、地域商社による営業再開に向け準備を行ってまいりました 施設の運営については、 令和五年十月から大塔郷土館では株式会社イトバナシ様の協力により、 運営を行ってまいりましたが、十一月をも

次に、地域商社産業創出事業の実施についてでございます。

た柿の木の育成を行っております。葉の収穫までにはもうしばらくかかる見込みとなっております。 令和二年度から行ってまいりました地域商社産業創出事業ですが、柿の葉を活用した葉っぱビジネスでは、 西吉野町及び黒駒町に植え付け

次に、業務の状況についてでございます。

の委託で行い、経費の削減に努めました。 令和六年度は市役所からの出向者の引上げと役員の削減、 経理担当者の退職に伴い、従来本部で行っていた業務を星のくにの職員と商工会

部門別事業といたしまして、初めに指定管理事業についてでございます。 指定管理事業については、 施設間での協力に取り組み、 令和六年度の当期純利益金額は二百五十六万二千五百三十一円となりました。

三ページ下段から四ページを御覧ください。

します。 令和六年度の大塔町公の施設、 「ロッジ星のくに」、 「道の駅吉野路大塔」、 「大塔郷土館」の指定管理事業の状況について、 御報告いた

りました。また、市外での出張観測会などを行い、 は一千七百三十八万千八百七円となりました。 「ロッジ星のくに」では、 主に宿泊業務、 食事、 当該施設のPRを実施しました。令和六年度の利用者数は三千六百三十三人、当期売上高 天体観測会等の営業を行う中、一般の方の利用のほか、 市内小学校の野外活動 の利用があ

行ってまいりました。令和六年度の利用者数は二万九千五百五十四人、 次に、「道の駅吉野路大塔」では、店舗では土産物やジビエなどの販売のほか、市内事業者の商品の取扱い、 当期売上高は三千八百九十九万七千百三十八円となりました。 ふるさと納税返礼品の出品を

護者を対象に望遠鏡工作を行うイベントを六回行い、四十七組五十四名の参加がありました。 十六日より再開しております。令和六年度の利用者数は三千九十八人となっております。社会貢献事業といたしましては、夏休みの子供と保 「大塔郷土館」では、株式会社イトバナシ様による営業が終了し、 地域商社による営業再開を目指し準備を行い、 令和七年四月!

続きまして、令和六年度の決算状況について、御報告申し上げます。

別冊の決算報告書の二ページ、貸借対照表を御覧ください。

います。 段の純資産の部、 左側の資産の部、 合計が三千九百十六万二千七百五十円となっております。 合計が四千六百八十六万五千四百二十一円。 右側中段、 負債及び純資産合計が四千六百八十六万五千四百二十一円でござ 負債の部の合計が七百七十万二千六百七十一円で、 同じく右側下

次に、三ページの損益計算書を御覧ください。

右端の欄、 上段の売上高合計が七千九百三十六万九千百八十一円、 中段の売上原価が二千六百二万二千四百一円、 売上総利益金額が五千三

百三十四万六千七百八十円でございます。

次に、四ページを御覧ください。

収益合計の九十八万四千八百九円を加え、 し引いた当期純利益金額は二百五十六万二千五百三十一円となります。 右端の欄、 中段の販売費及び一般管理費合計が五千九十四万二千五百八十一円で、営業利益金額は二百四万四千百九十九円となり、 経常利益金額は三百三十八万九千八円でございまして、法人税等の八十二万六千四百七十七円を差

次に、五ページの株主資本等変動計算書を御覧ください。

資本金の当期首残高、当期末残高、二千九百三万円で増減はございません。

六ページにあります個別注記表につきましては、後刻、御清覧願います。

以上で、令和六年度の五條市地域商社株式会社の事業報告並びに決算報告とさせていただきます。

続きまして、令和七年度の事業計画及び収支予算についてでございます。

お手元の別冊資料、令和七度事業計画書、第六期の二ページを御覧ください。

二の指定管理事業でございます。

郷土館」を軌道に乗せるよう経営を行い、 令和三年度から指定管理者として大塔町公の施設の管理運営を行っており、 各施設連携を取りながら情報発信を行い、 指定管理期間の最終年度となり、 効果的で効率的な事業展開を目指してまいります。 本年度運営を再開した

取り組み、市内産業の全体的な活性化を目指してまいります。 三の地域商社事業でございますが、令和七年度は市内各種事業者との連携をさらに強化し、 地域資源の掘り起こしや組合せ、 商品化などに

以に、四ページ、収支予算書を御覧ください。

予算につきましては、前年度対比でお示ししております。

当期収入は一億二百四十七万一千円に対し、当期支出は九千七百三十四万六千円としており、当期収支差額は五百十二万五千円の単年度黒

字を見越しております。

ております。 た大塔郷土館の売上増収を見込んでおりますが、宿泊事業については伸び悩んでいることから、 前年比減収見込みの主な理由といたしましては、令和六年度の純利益金額を踏まえ、レストラン営業を含む道の駅及び今年度営業を再開し 結果的に利益金額の縮小を見込んだものとし

以上で、報第七号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告を終わらせていただきます。

○議長(岩本 孝)報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。(「十番」の声あり)

○議長(岩本 孝)十番、吉田雅範議員。

○十番(吉田雅範)令和六年度事業報告、第五期の分の三ページ。

十一月だけの二月で終わった。その終わった理由についてお尋ねしたいと思います。 令和五年十月から大塔郷土館では株式会社イトバナシ様の協力によりってなっとんやけれども、これ翌年とも書いてないけど、これ十月と

○議長(岩本 孝)横谷産業環境部長。

○産業環境部長(横谷隆仁)大塔郷土館では昨年十一月からイトバナシ様が撤退しております。業績不振と雇用継続が困難であったことが原因

以上、答弁とさせていただきます。(「十番」の声あり)

だと伺ってございます。

○議長(岩本 孝)十番、吉田雅範議員。

○十番(吉田雅範)これはそしたら業者、 地域商社とこの業者との間やさかいに、 違約金とか契約とかはなかったんですか。

議長(岩本 孝) 横谷産業環境部長。

○産業環境部長(横谷隆仁)お答え申し上げます。

契約金はございませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。(「八番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- 覚えなんですけれども、二基ぐらいあったん違うんかなと思うんですけれども、今、 は今現在も使われておるのか。 の観測できるドームですかね、 (福塚 実)この部門別の事業でちょっと聞きたい。この 私、これ昔、ここの工事に行っとったことがありまして、何基あったか、二基か三基あったと、ちょっとうろ このバンガローにこういうドームついとって、開けてこう見るようになっとったと思うんですけれども、 「ロッジ星のくに」、これ星の天体観測をする場所と思うんですけれども、 その台数が稼働してるのか、 ちょっと教えてもらえます
- ○議長(岩本 孝)横谷産業環境部長。
- ○産業環境部長(横谷隆仁)八番、福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

三基、三施設ございまして、全部動いてございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「八番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- 八番(福塚 ンズ等はもう三十年、もっとなるんかな、 実)望遠鏡、このドームになったとこは回って、 経年劣化とかそういうふうな不具合とかはないんですか あれ手動やったと思う、どう変わっとるか分からないんですけれども、 あのレ
- )議長(岩本 孝)横谷産業環境部長。
- ○産業環境部長(横谷隆仁)昨年度、修理等をしていると聞いてるとこでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「八番」の声あり)

- 職長(岩本 孝)八番、福塚 実議員。
- 星のきれいな場所で、そして寝転びながら空を見上げるっちゅう、 約も取れないほど栄えとったと思うんですけれども、今後もそういう星の見える唯一の場所ということで、 あそこは大阪からも遠く、 鋭意努力していただきたいと思うんで、どうかよろしくお願いしときます。 (福塚 あの辺、 私ども子供連れてドームのとこで寝転んで星を見る会とか、子供が小学校のときに行かせてもらいました。 星のきれいな場所とされております。できた当時は、うちらが子供が小学校か中学校時代でしたかね、なかなか予 そういう体験もさせていただいたんですけれども、 (「九番」の声あり) しっかりとアピールしていただい この星を見るという、
- 議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員

売っていくということを大きな目的としてやっていただいております。 域商社を立ち上げたときには、いわゆるもうける、 (山口耕司) この地域商社に関しましては、 最終年度の指定管理になろうかと思うんですけれども、 地域で稼げる業者という。そして、また地域で雇用を生み、 今後の地域商社の在り方。 そして地域の商品を開発して 最初に地

今の予算書を見させていただいても、 地域商社に対しての考え方というのはどういった考えをお持ちでしょうか。 雇用の人数が恐らく減るんだろうと思います、 給与も減っておりますし。 この後の七年度の事業終わ

# ○議長(岩本 孝)横谷産業環境部長。

○産業環境部長(横谷隆仁)九番、山口議員の御質問にお答え申し上げます。

答えというものは出ておりませんが、 現在、毎月一回、 市担当者と理事の方々と懇話会を実施してございます。 継続して協議してまいりたいと考えてございます。 その中で協議、 進めてございますけれども、 現在のところ、 まだ

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

# ○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。

指定管理料を出してやり続けるのか。その辺の計画を立てないといけないと思います。 かなか事業が前向いていかなかったという点もございますけれども、もう今年度、しっかり方向を決めておかないと、 〇九番(山口耕司)民間の方、しっかり汗をかいて、いろんなことを取り組んでいただきました。その中でもやはりコロナの影響もあって、 また二千七百万あまりの

形の施設であるんかなと思います。 ていないいうところ、 「ロッジ星のくに」なんですけれども、 風呂に入るのでもまだ階段だし、個室の部屋のトイレがそれぞれ共同のトイレであったり。もう今の時代にそぐわない 望遠鏡等あってよろしいねんけれども、 肝腎の本棟のほうがいわゆるバリアフリーになっ

ですんで、その辺のことも含めて、今年度中に結果を出していかなあかんのちゃうかなと思うんですが、市長、その辺 かがですか

## )議長(岩本 孝)平岡市長。

ておりますけれども、 (平岡清司) 議員お述べのとおりかなと私も思ってまして、 なかなかうまく活用できてないという面があるのかなと思ってます。 地域商社の方々の本当に御努力をいただいて、いろんな形でやっていただい

就任当初もこの指定管理、もう出されておったのであれでしたけど、閉めればゆくゆくは二千八百万円ぐらい浮くのかなと、 しかし、 それがいいのか悪いのか、 もっともっといろんな判断をしていかなければならないなと思ってますし、やはりもう来年の三 単純計算

るならば、やはり今、バリアフリーであったり、いろいろ施設の改修、そんなことも踏まえて検討してまいりたいなというふうに思ってます。 そんな中でまたいろんな御意見をいただきながら、どういう形がいいのか。閉めるっていう考えも当然持ってますし、これから続けようとす するならば、やはりお金をかけていかなければならない。そして、昨日からお話をさせていただいとるように、 月で終わりますので、当然、今から考えていかなければならないんですけれども。これからもっともっと多くの皆さんに来ていただく施設と て、どうあそこに多くの皆さんに来ていただけることができるのか。そんなこともまず検討していかなければ、あまり時間はないですけど。 以上でございます。 五條市全体のまちづくりとし

○議長(岩本 孝)質疑を終わります。

○議長(岩本 孝)次に、日程第四、報第八号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長(久保雅彦)報第八号 令和六年度五條市 一般会計予算繰越計算書の報告について。

○議長(岩本 孝)報告を求めます。戸野総務部長。

〔総務部長 戸野 哲登壇〕

○総務部長(戸野 哲)失礼します。 「終矛音士」 戸里 書き

ただいま上程いただきました報第八号 令和六年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告につきまして、 御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の三ページを御覧いただきたいと存じます。

治法施行令第百四十六条第二項の規定に基づき、繰越計算書により報告を行うものでございます。 令和六年度の繰越明許費につきましては、全十事業、四億一千八百四十九万八千四百四十円を翌年度へ繰り越ししたことについて、 地方自

議案書の四ページを御覧いただきたいと存じます。

合計金額を繰越計算書の各事業名で報告させていただきます 各事業の概要につきましては、三月定例会等において既に御説明申し上げておりますので割愛をさせていただき、 繰越理由と繰越理由別の

初めに、 経済対策等の国補正予算に伴うものといたしまして、一行目の物価高騰対策支援給付金事業、 三行目の地域振興券事業の二事業

合計一億七千三百二十九万一千四十円でございます。

災事業の二事業、 国・県の補助事業追加採択等に伴うものといたしまして、 合計四千四百七十一万円でございます 八行目の農村地域防災減災事業、 九行目の農業用水路等長寿命化・防災減

市公園施設長寿命化対策事業の二事業、 補助金・負担金交付先の事由、その他外的な要因によるものといたしまして、二行目の美しい森林づくり基盤整備事業 合計二千九百三十万八千円でございます。 十行目の都

行目の道路新設改良事業、七行目の橋梁長寿命化修繕計画事業の四事業、合計一億七千百十八万九千四百円でございます。 地元調整、 事業間調整等の事由によるものといたしまして、 四行目の大塔ふれあい交流館改修事業 五行目の道路維持補修事業、 六

繰越事業につきましては以上でございます。

未完了の事業につきましては早期完了に向け、鋭意取り組んでまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長(岩本 孝)報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。(「十番」の声あり)

○議長(岩本 孝)十番、吉田雅範議員。

〇十番 (吉田雅範) 四ページなんですけれども、 この地域振興券の印刷事業のお金って分かりますか、 幾らかかったか

)議長(岩本 孝)横谷産業環境部長。

○産業環境部長(横谷隆仁)十番、吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

印刷、 封入等の業務委託として発注してございまして、金額は百二十七万四千九百円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「十番」の声あり)

)議長(岩本 孝)十番、吉田雅範議員。

○十番(吉田雅範)これはこれとしてありがたいんですんやけれども、 ていただいて、紙媒体じゃなしに、そういうデジタルでやっていく方向も考えていただけたらありがたいなと思っておりますので、意見とし て提案しときます。 一千円分の買物ができるとか、一万二千円とかっていうのがあちこちの市のほうでやっとるみたいやけれども、 (「九番」の声あり) 最近、 デジタル化で携帯でやったらポイントが仮に一万円やったら一万 今後、そういうのも一つ考え

- 九番、 山口耕司議員
- ○九番(山口耕司) いるのか。まず、それを教えてもらえますか 同じく地域振興券でございます。 六月二十日まででしたか、この使用期限。 何所帯の方にお配りして、 何所帯分戻ってきて
- ○議長 (岩本 孝)横谷産業環境部長
- ○産業環境部長 (横谷隆仁) 九番、 山口議員の御質問にお答え申し上げます。

来ていただく等していただいてまして、六月十日現在では残り二百六十六件となってございます。 発送件数といたしましては、一万三千三百五十件でございます。 手元に届かなかった振興券としましては四百三件ございましたが、

以上、答弁とさせていただきます。 (「九番」の声あり)

- (岩本 孝) 九番、山口耕司議員
- ○九番(山口耕司)届かなかった、書留と一緒なんですから、当然、 ようにされるんですか。もうほんまにせっかく国の経済対策の予算でございますんで、一人でも多くの方に使っていただいてこそ値打ちがあ ると思うんですけれども、 い方が四百三件あって、こちらへ戻ってきたという。そのうち、 周知の仕方、 取りに来られない方の周知について教えてください。 残っとんのがまだ二百六十六件。こういった方々に対してのお知らせ、 不在通知が入って、ほんで郵便局に取りに行って、 それで取りに来られな
- ○議長(岩本 孝)横谷産業環境部長
- ○産業環境部長 市のホームページ、 (横谷隆仁) LINE等を使いまして、 お答え申し上げます。 周知してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

(岩本 孝)

九番、

山口耕司議員

- 〇九番 (山口耕司) もうほんまに日僅かです。 ほんで使いきらな、二十日までに使いきらなあかんということで、早急にお願いしたいと思いま
- 以上で報第八号の報告を終わります。 (岩本 質疑を終わります。

トイレ休憩のため、二時二十分まで休憩します。

## 午後二時五分休憩に入る

#### -後二時二十分再開

○議長(岩本 孝)休憩前に引き続き本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長(岩本 孝)次に、日程第五、議第三十六号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長 (久保雅彦) 議第三十六号 五條市税条例の一部改正について。

○議長(岩本 孝)提案理由の説明を求めます。戸野総務部長。

○総務部長 (戸野 哲) 失礼します。

ただいま上程いただきました議第三十六号、五條市税条例の一部改正につきまして、 提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書、五ページを御覧いただきたいと存じます。

改正の理由につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和七年三月三十一日に公布されたことに伴い、 関係条例の整備を行う

ものであります。

それでは、改正内容につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書六ページを御覧願います。

まず、第十八条に規定されている公示送達の掲示方法について、インターネットを用いる公示方法の定義を示した省令の改正に伴い、

するものであります。

次に、第十八条の三につきましては、 地方税法の改正に伴い、文言の整備を行うものであります。

次に、第三十四条の二につきましては、個人住民税の控除すべき金額に「特定親族特別控除額」を加えるものであります。

次に、第三十六条の二第一項につきましては、 「特定親族特別控除」の創設に伴い、公的年金受給者の個人住民税の申告に係る規定の整備

を行うものであります。

次に、第三十六条の三の二につきましては、個人住民税の控除を受ける者に「特定親族」が追加されたことにより、 文言の整理を行うもの

であります。

六ページ下段から七ページ上段を御覧願います。

第三十六条の三の三につきましても、個人住民税の控除を受ける者に 「特定親族」が追加されたことにより、 文言の整理を行うものであり

Sol. Ort.

次に、七ページから八ページを御覧願います。

附則第十六条の二の二につきましては、 「加熱式たばこ」に係る「たばこ税の課税標準の特例の規定」が新設されたことによる規定の追加

であります。

本則は以上でございます。

続きまして、附則について御説明を申し上げます。

八ページ下段から九ページを御覧願います。

まず、附則第一条では、この改正する条例の施行期日について、それぞれ定めております。

九ページから十ページを御覧願います。

附則第二条では公示送達について、附則第三条では市民税について、 附則第四条ではたばこ税について、それぞれ経過措置を定めておりま

す

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、 御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(岩本 孝)提案理由の説明が終わりました。

○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。

〇九番(山口耕司)百三万円の壁とかいうことで控除額が引き上げられたということになろうかと思います。そして、また、大学生も百五十万 円まで控除になるという。これ五條市においては減額になると思うんですけれども、どれぐらいの減額になるか教えてもらえますか、見込額

○議長(岩本 孝)戸野総務部長。

○総務部長(戸野 哲)九番、山口議員の御質問にお答え申し上げます。

が該当するようでございます。金額にしまして五十八万五千円の控除額 扶養控除の要件の引上げでございますが、こちらにつきましては現在、令和七年度の状況で勘案して考えますと、大体十三名の方々

れはあくまでも令和七年度の課税を基に推定してございますので、実際は一月一日施行ということですので、 それと大学生等の特別控除の創設につきましては、現在では三十八名の方が該当なされて、百十万円の影響ということでございますが、こ 来年の課税からということです

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

ので、実際とは異なる場合がございます。

○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。

〇九番(山口耕司)これ、たばこ税も引き上げられるということですね。どれぐらい引き上げて、総額幾らぐらいの税の増収になるか教えても らえますか。

○議長(岩本 孝)戸野総務部長。

○総務部長(戸野 哲)御答弁申し上げます。

一円から五円程度のまず加熱式たばこの増額となってございます。 たばこ税につきましては、まず一点目が紙巻きたばこと加熱式のたばこの負担を軽減するということが今回の改正になってございまして、

ざいます。 それに加えて、令和九年度からは紙巻きたばこも加熱式たばこも段階的に一本当たり○・五円ずつ引き上げるというような改正になってご

たばこ税につきましては年々減収傾向にございまして、この改正によってどのぐらい増収っていうのはちょっと見込むのは難しゅうござい

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。

〇九番(山口耕司)大体一億七千万円ぐらいあったような記憶なんですけれども、そういったところでやはりたばこ、健康上の問題でやめられ ばこ税も上がりますよという告知もしていっていただいて、健康増進につなげるような話もしていただきたいと思いますんで、よろしくお願 んのかなと思うんですけれども、やはりこういったことをしっかり市民の皆様に、税金も五條市にとっては減額になるんですよ。そして、た る方、多くいらっしゃるし、ここまで上がってきたらもうたばこはやめやという方がいらっしゃると思うんで、そのぐらい税の増収にはなら

いいたします。

○議長(岩本 孝)質疑を終わります。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長(岩本 孝)次に、日程第六、議第三十七号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○議長(岩本 孝)提案理由の説明を求めます。横谷産業環境部長 ○事務局長(久保雅彦)議第三十七号 五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の廃止について。

○産業環境部長(横谷隆仁)失礼いたします。

ただいま上程いただきました議第三十七号 五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の廃止につきまして、提案理由を御説明申し上げ

恐れ入りますが、議案書の十一ページを御覧いただきたいと存じます。

域となったため、五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例を廃止するもので、 本案は、宅地造成及び特定盛土等規制法における宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定が行われ、 地方自治法第百七十九条第一項の規定により、 五條市内全域が規制区 議会の議決

を求めるものでございます。

それでは、内容について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の十二ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、条例の本則でございますが、「五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例(平成二十八年六月五條市条例第二十八号)は、 廃止す

る。」としております。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。 次に、附則でございますが、第一項で施行期日を公布の日と定めております。第二項から第六項までは、 経過措置について定めております。

○議長(岩本 孝)提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

○議長(岩本 孝)質疑を終わります。

本案は厚生建設常任委員会に付託いたします。

(岩本 次に、 日程第七、 議第三十八号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長 (久保雅彦) 議第三十八号 財産の取得について。

○議長(岩本 孝)提案理由の説明を求めます。戸野総務部長

○総務部長(戸野 哲 失礼します。

恐れ入りますが、 議案書十四ページを御覧いただきたいと存じます。

ただいま上程いただきました議第三十八号 財産の取得につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、職員が業務で使用する庁内事務用ノートパソコンを更新するため、その取得に当たり、地方自治法第九十六条第一項及び議会の議

決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、第三条の規定に基づき、 議会の議決を求めるものでございます。

それでは、契約内容につきまして、御説明申し上げます。

取得する財産の一、名称及び数量は、ノートパソコン三百五十五台でございます。

き四千六百九十八万八千八百円、四、契約金額は税込み五千百六十八万七千六百八十円。五、契約の相手方は京都府福知山市字天田三百九十 二、契約の方法は、 条件付一般競争入札でございます。予定価格、税抜き八千七百六十三万九千九百八十五円に対し、 入札金額は税抜

番地の乙、株式会社堀通信 代表取締役 堀 康人でございます。

なお、納入期限は、 令和七年七月三十一日(木)としております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、 御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(岩本 孝)提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。 (「九番」の声あり)

○議長(岩本 孝) 九番、 山口耕司議員

(山口耕司) まず、条件付一般競争入札、この条件付の入札というのはどういった条件でございましょうか。

- ○議長(岩本 孝) 戸野総務部長
- ○総務部長(戸野 哲)失礼します。九番、 山口議員の御質問にお答え申し上げます。

置要件などに該当しないなどの要件を付してございます。 まず、条件付一般競争入札の条件でございますが、市の登録業者である会社でありますとか、 税の滞納がない会社、 あるいは暴力団排除措

以上でございます。

(「九番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)九番、 山口耕司議員
- 〇九番(山口耕司)このノートパソコンをまた条件が何ギガとかいう、そういった入札条件があって価格帯を決められたと思うんですけれども、 仕様というのはどういった仕様のパソコンですか。
- ○議長(岩本 孝)戸野総務部長。
- ○総務部長(戸野 哲) 御答弁申し上げます。

ガ以上、OSはWindows1Professional等のスペックを条件として記載してございます。 パソコンの仕様、 性能でございますが、CPUがインテルコアi5以上でございますとか、メモリが八ギガ、 あるいはSSDが五百六十ギ

以上でございます。 (「九番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)九番、 山口耕司議員。
- ○九番(山口耕司)予定は八千万円あまりにしておって、その入札が四千六百万円で税込みで五千万円。 ですけれども、何年に一回、このノートパソコンを買い換えなあかんのか。その辺を教えてもらえますか。 かなり安く入札執行されとると思うん
- ○議長(岩本 孝)戸野総務部長
- ○総務部長 (戸野 哲 御答弁いたします。

六年に一度の更新となってございます。

以上、答弁とさせていただきます。 (「九番」の声あり)

○議長(岩本 孝) 九番、山口耕司議員

○九番 (山口耕司) 三百五十五台を全て入れ替えるという。全ての職員さんにこのパソコンが行き渡るわけですか。

会計年度の職員の方はこの

パソコンは使わないんですか。

- ○議長(岩本 孝)戸野総務部長
- ○総務部長(戸野 哲)御答弁申し上げます。

期に当たるのはこの三百五十五台となってございます。 この三百五十五台は総保有数の一部でございます。全体といたしまして、五百五十三台のパソコンを保有してございますが、今回更新の時

なお、 職員につきましては三百六十九名、 一般職員には全員に配付をしてございます。 会計年度任用職員につきましては、

いて、所管課から使用が必要である担当と見込まれる場合には申請をいただいて、それを付与しておるというところで、その配付数が五十二

その業務等につ

人というふうになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(岩本 孝)横谷産業環境部長。

○産業環境部長(横谷隆仁)先ほど、五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の廃止につきまして、 の間違いがございましたので、訂正させていただきたいと思います。 御説明させていただきましたが、条文

私、条文、地方自治法第百七十九条と申しましたが、第九十六条の間違いでございました。

大変申し訳ありませんでした。おわび申し上げます。訂正させていただきます。

○議長(岩本 孝)質疑を終わります。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長(岩本 孝)次に、日程第八、議第三十九号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長(久保雅彦)議第三十九号 財産の取得について。

○議長(岩本 孝)提案理由の説明を求めます。安満教育部長。

○教育部長(安満義尚)ただいま上程いただきました議第三十九号、 恐れ入りますが、 お手元の議案書十五ページを御覧願います。 財産の取得につきまして、提案理由の御説明をいたします。

年度中に満了すると同時に、 会の議決を求めるものでございます。 について、地方自治法第九十六条第一項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、 本市において令和二年度から市内の公立小・中学校に導入しました児童・生徒用の学習用端末、 ノートパソコンの耐用年数が経過し、更新時期を迎えていることから、県全体での共同調達により購入すること または処分に関する条例、 いわゆるノートパソコンのリース期間が本 第三条の規定により、

取得する財産の名称及び数量は、小・中学校児童・生徒用端末ノートパソコン、一千四百五十台でございます。

契約の方法は随意契約、 入札金額は税抜きで七千二百二十一万円、 契約金額は税込みで七千九百四十三万一千円、 契約の相手方は奈良県奈

良市高天町十の一、T.T.ビル四階、 以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、 キステム株式会社 (奈良本社) 御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。 事務統括取締役 井門英也でございます。

○議長(岩本 孝)提案理由の説明が終わりました。

これより、 質疑に入ります。 (「十番」の声あり)

○議長(岩本

孝)十番、

吉田雅範議員

○十番(吉田雅範)随意契約ってなっとんやけれども、 これ随意契約に至った理由について御説明願います。

○議長(岩本 孝)安満教育部長

○教育部長 (安満義尚) 十番、 吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

の中でパソコンの購入につきまして議論をいたしまして、一括購入という方向で決まったということで、奈良県が一括入札を行った単価契約 今現在、 奈良県におきましては、奈良県域学校教育DX推進連携協議会というのがございまして、奈良県の市町村が加入しております。

での随契というところになります。 以上、答弁とさせていただきます。(「十番」の声あり)

(岩本 孝)十番、 吉田雅範議員

(吉田雅範) そしたら、これは高くはなしに安いということですか、一台当たりの単価、 普通に比べて。

(岩本 孝)安満教育部長

えでおります。

○教育部長 (安満義尚) 県内の台数の全ての購入の部分、 約四万五千台という形にはなるんですけれども、 数が多いということで安価という考

以上、答弁とさせていただきます。(「十番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)十番、吉田雅範議員。
- 一十番(吉田雅範) たいと思います。 固めて買うたら安いっていうのは分かるんやけれども、 これ実際、 安いのか。 その点、教育委員会で調べたのか、 お尋ねし
- )議長(岩本 孝)安満教育部長。
- ○教育部長 (安満義尚) 定価にして、定価から約一万円程度の安さということで、安いという判断は、 詳細には調べてはいないんですけれども

安価ではあるのではないかという判断はしております。

以上、答弁とさせていただきます。(「十番」の声あり)

○議長(岩本 孝)十番、吉田雅範議員。

- うて、それも四万五千台買うてっていうのは、 (吉田雅範) これ一千四百五十台、これで全小・中学校の生徒に行き渡ると思うんやけれども、 ちょっときちっと調べてもうたほうがいいんとちゃうんかなと思いますんやけれども。 実際、 、その一 割って、こんだけの台数買 明日の
- 総務文教常任委員会で議論してくれると思うんやけど。

私のほうからはちょっとその一割程度っていうんやったら、 値段あまり安いないんと違うんかなということだけをお伝えしときます。

○議長(岩本 孝)質疑を終わります。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長(岩本 孝)次に、日程第九、議第四十号を議題といたします

事務局長に件名を朗読させます。

- ○事務局長 (久保雅彦) 議第四十号 令和七年度五條市一般会計補正予算 (第一号) 議定について。
- )議長(岩本 孝)提案理由の説明を求めます。戸野総務部長。
- ○総務部長 (戸野 哲) 失礼します。

ただいま上程いただきました議第四十号、 令和七年度五條市一般会計補正予算 (第一号) 議定につきまして、 提案理由を御説明申し上げま

恐れ入りますが、 別冊の令和七年度五條市一般会計補正予算 (第一号) の一ページを御覧いただきたいと存じます。

億八千百八十二万七千円とするものでございます。 このたびの補正でございますが、歳入歳出予算の補正でございまして、その総額にそれぞれ八千百八十二万七千円を追加し、 総額で二百三

それでは、歳出予算の補正から御説明申し上げます。

六ページを御覧いただきたいと存じます。

ます。

ーが実施するコミュニティ助成事業を活用し、 総務管理費、 自治振興費の百八十四万八千円のうち、 自治会が整備するコミュニティ活動備品の助成を行うため、 コミュニティ助成事業補助金の百三十万円でございますが、 所要の額を計上するものでござい 自治総合センタ

するものでございます。 次に、集会所建設事業補助金の五十四万八千円でございますが、 自治会が整備する集会所の改修費の一部を補助するため、 所要の額を計上

を計上するものでございます。 次に、西吉野支所費の四百九十万六千円でございますが、西吉野支所庁舎を宗桧公民館に移転するための改修工事設計費として、 所要の額

などに給付を行うため、所要の額を計上するものでございます 次に、徴税費、税務総務費の七千百四十三万九千円でございますが、 令和六年度に実施した定額減税補足給付金の給付額に不足が生じた方

改正に伴うシステム改修費の補正により、 次に、民生費、 社会福祉費、 介護保険推進費の二百三十六万九千円でございますが、 同特別会計に対する繰出金を追加するものでございます。 介護保険特別会計における介護保険料の算定基準額

活動備品の整備を行うため、所要の額を計上するものでございます。 次に、消防費、 消防施設費の百二十六万五千円でございますが、自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、 消防団本部

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

四ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の上段、歳入を御覧いただきたいと存じます。

十万円を追加いたしまして、 国庫支出金において七千百四十三万九千円を、繰入金において二百九十八万八千円を、 歳出との均衡を図った次第でございます。 諸収入において二百三十万円を、 市債において五百

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、 御議決賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(岩本 孝)提案理由の説明が終わりました。
- これより、質疑に入ります。(「十番」の声あり)
- ○議長(岩本 孝)十番、吉田雅範議員。
- ○十番(吉田雅範)六ページの支出のほうなんですけれども、 だけの工事をするのか、 具体的に教えていただけますか。 西吉野支所。 これ宗桧公民館の改修工事やと思うんやけれども、この金額でどれ
- ○議長(岩本 孝)小田西吉野支所長。
- ○西吉野支所長(小田光章)十番、吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

千円の設計となっておりまして、設計にかかる費用となっております。 今回の設計業務委託料でございますけれども、 あとアスベスト調査費用として十三万円、これらを合算しまして四百四十六万円となりまして、それに消費税を加えまして四百九十万六 設計にかかる人件費、また人件費にかかる諸費用と、あと技術料経費の合計で四百三十三万

以上でございます。(「九番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。
- か教えてもらえますか。 (山口耕司) 同じく六ページのコミュニティ助成補助金。これ、 どういったコミュニティ事業でどこの事業いいますんか、 団体になるの
- 議長(岩本 孝)戸野総務部長。
- ○総務部長(戸野 哲)九番、山口議員の御質問にお答え申し上げます。

こちらは南宇智自治連合会の行うコミュニティ助成活動費としての、対象としまして備品でございます。テーブルが二十二本、椅子が四十

六脚等でございます。こちらの活動にかかる備品の整備にかかる費用でございます。

(「九番」の声あり)

○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。

以上、答弁とさせていただきます。

どこの自治会ですか。

)議長(岩本 孝)戸野総務部長

○総務部長(戸野哲)お答え申し上げます。

東釜窪町自治会のこちらは集会所の屋根の修繕工事の補助金でございます。

○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。

以上、答弁とさせていただきます。

(「九番」の声あり

けれども、これ、 (山口耕司) どこの消防団ですか。 続いて、 先ほどの説明で消防施設費の消防機材購入追加ということで、これもコミュニティ事業という御説明ございました

○議長(岩本 孝)辻危機管理監。

○危機管理監(辻 佳孝)御答弁申し上げます。

五條市消防団ということで、消防本部に常駐させていただきたいと思っております備品でございます。

以上、答弁といたします。(「九番」の声あり)

○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員。

○九番(山口耕司)五條市の消防本部、五條市で使うのに、市が使うのにコミュニティ事業を使ったということですね

賄えるのか。計算合わへんねんけど、二百三十万円。 んですけれども、これ全てがコミュニティ事業いうか、 歳入のほうで雑入のところで助成金が二百三十万円となっておるんですけれども、これ皆足したら二百三十万円どころの話じゃないと思う 何割かコミュニティ事業になる。負担があるのかないのか。全てコミュニティ事業で

○議長(岩本 孝)戸野総務部長。

○総務部長(戸野 哲)御答弁申し上げます。

万に対して、自治総合センターから雑入として百三十万円が入ってきます。 まず、コミュニティ助成事業、百三十万円。先ほど御答弁申し上げました南宇智自治会にかかる費用でございますが、こちらは歳出百三十

自治会の負担としますと、 一万三千四百円だけ自治会の負担となるというふうに聞いてございます。

の蛍光灯であったりポータブル蓄電池を買うものでございますが、こちら備品購入費が百二十六万五千円。こちらにつきましては百万円の自 治総合センターからの雑入として入ってございまして、残り二十六万五千円は一般財源という形になってございます。 それから、先ほど御質問いただきました、 消防団の関係経費でございますが、こちらコミュニティ助成事業として消防団の資機材、 L E D

以上でございます。(「九番」の声あり)

- ○議長(岩本 孝)九番、山口耕司議員
- ○九番(山口耕司)それで納得ができました。

押しをしてほしいと思います。市からの補助金、そういった補助金がまだ足らんさかいに、こういった事業にお願いせなしゃあないというと ころだと思いますので、 ておりまして、本当にこのコミュニティ事業を真剣に、地域のために使っていこうということで苦労されて申請するわけですよ。しっかり後 県で排除されてしまう。 れども、市内でも競合してしまって、なかなか一番くじを引けないような状態で、そしてまたそれを県に持っていっても、県で修正かかって、 これはお願いだけでよろしくお願いいたします。 このコミュニティ事業、多くの団体、市内の団体の方が応募されて、なかなか採択に至らない。ほんで、また同じ事業で申し込むんですけ 幅広く門戸を広げて市民の諸団体の方に使えるような形を幅広くお願いしたいと思います。 県のは通って、総務省のほうへ送られるんですけれども、そこでまた失格というふうな形になった団体、 私存じ上げ

○議長(岩本 孝)質疑を終わります。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長(岩本 孝)次に、日程第十、議第四十一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

- ○事務局長(久保雅彦) 議第四十一号 令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算 (第一号)議定について。
- ○議長(岩本 孝)提案理由の説明を求めます。馬場あんしん福祉部長
- ○あんしん福祉部長(馬場由美子)失礼いたします。

を申し上げます。

ただいま上程いただきました議第四十一号 令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算 (第一号) 議定につきまして、提案理由の御説明

百四十六万九千円とするものでございます 恐れ入りますが、 このたびの補正でございますが、歳入歳出予算額にそれぞれ二百三十六万九千円を追加し、 別冊、 令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算 (第一号) の一ページを御覧いただきたいと存じます。 歳入歳出の予算総額をそれぞれ四十一億八千七

それでは、四ページの歳出予算から御説明を申し上げます。

款 総務費、一項 総務管理費、一目 一般管理費二百三十六万九千円につきまして、介護保険制度の一部改正が実施されることから、

介護保険システム改修業務委託料を追加するものでございます

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

三ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の上段、歳入を御覧いただきたいと存じます。

繰入金において、二百三十六万九千円を追加いたしまして、 歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(岩本 孝)提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

[「なし」の声あり]

○議長(岩本 孝)質疑を終わります。

本案は厚生建設常任委員会に付託いたします。

○議長(岩本 孝) 次に、 日程第十一、 請願第一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長 (久保雅彦) 請願第一号 狭隘道路における救急車の通行問題に関する請願

○議長(岩本 孝)請願の趣旨説明を求めます。十番、吉田雅範議員。

○十番(吉田雅範)議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま上程されました請願第一号 狭隘道路における救急車の通行問題に関

する請願について。 請願書を朗読して、 請願の趣旨説明とさせていただきます。

狭隘道路における救急車の通行問題について

平素より、地域の安全・安心を守るために御尽力いただき、 誠にありがとうございます。

さて、南阿太地区の市道において、急病人や事故などの緊急事態における救急車の通行に関して、大きな問題が発生しております。

先日も、 この狭隘道路沿いの住民が救急車を要請し、 救急車が通行する際に幅が狭く進入が困難となり、 傷病者の収容に時間を要した事案

### が発生しております。

ただくことが重要となってまいります。 このため、今後も迅速な対応が求められる場面で救急車の到着が遅れる可能性があります。高齢化が進む中、 行政は住民の生命を守ってい

ごうい極量と印里军へこごを、ド己の昼頁に又)且しごっこごけまけようお貢へへ

①道路幅の拡張:特に通行が困難な区間について、道路幅を広げることができるか検討いただきたい。

②小型の搬送車の導入:本地域のみならず、市内の多くの場所で狭隘な道路があることから、全国的にも運用の実績があると聞いている、

軽自動車タイプの搬送車の導入を検討していただきたい。

地域住民の安全を守るために、行政として速やかに対応していただけますよう、心よりお願い申し上げます。

○議長(岩本 孝)請願の趣旨説明が終わりました。

以上のとおり、請願いたします。

[「なし」の声あり]

○議長(岩本 孝)質疑を終わります。

お諮りいたします。

本請願につきましては、討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

(岩本 孝)御異議なしと認めます。

よって、本請願は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本請願を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。

本請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(岩本 孝)起立全員であります。

辻危機管理監。

○危機管理監(辻 佳孝)失礼いたします。

ました。お詫びして訂正いたします。申し訳ございませんでした。 私、先ほど山口議員の御質問の中で、LEDバッテリーにつきまして、五條市消防団本部と答弁するところ、 五條市消防本部と答弁いたし

○議長(岩本 孝)以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 明日十一日から二十三日まで休会とし、次回、二十三日午前十時に再開して議案審議を行います。 本日は、これをもって散会いたします。

午後三時七分散会